

有 価 証 券 報 告 書

(第205期) 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

株 式 会 社
四 国 銀 行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第205期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	26
5 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	118
第7 【提出会社の参考情報】	119
1 【提出会社の親会社等の情報】	119
2 【その他の参考情報】	119
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	120

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第205期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社四国銀行

【英訳名】 The Shikoku Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山 元 文 明

【本店の所在の場所】 高知市南はりまや町一丁目1番1号

【電話番号】 高知(088)823局2111番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 伊 東 瑞 文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田一丁目14番4号
株式会社四国銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3291局7481番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 福 留 一 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社四国銀行徳島営業部
(徳島市八百屋町三丁目10番地2)

株式会社四国銀行東京支店
(東京都千代田区内神田一丁目13番7号)

株式会社四国銀行松山支店
(松山市三番町三丁目9番地4)

株式会社四国銀行高松支店
(高松市丸亀町8番地23)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)松山支店及び高松支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所
ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	44,349	47,328	50,000	47,206	45,227
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	10,948	11,608	12,563	12,187	9,586
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	5,867	6,350	8,869	7,157	6,221
連結包括利益	百万円	19,248	3,476	4,148	9,695	2,134
連結純資産額	百万円	135,928	138,137	139,466	147,913	148,041
連結総資産額	百万円	2,948,369	2,935,226	3,042,700	3,027,431	3,078,883
1株当たり純資産額	円	613.55	621.98	3,257.33	3,453.89	3,483.19
1株当たり当期純利益	円	27.18	29.39	205.87	167.47	145.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	27.11	29.32	205.27	166.86	145.44
自己資本比率	%	4.49	4.57	4.57	4.87	4.80
連結自己資本利益率	%	4.74	4.75	6.48	4.99	4.21
連結株価収益率	倍	9.08	7.38	7.06	8.94	7.13
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	80,010	△29,236	72,794	△43,861	△58,915
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△180,849	25,272	16,253	94,548	146,931
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△8,895	△9,896	△10,293	△1,637	△7,364
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	152,306	138,453	217,214	266,271	346,928
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,427 [589]	1,408 [605]	1,390 [611]	1,394 [634]	1,372 [626]
信託財産額	百万円	25	83	77	70	63

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第201期	第202期	第203期	第204期	第205期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	44,072	47,086	47,978	46,990	45,439
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	10,532	11,108	10,336	11,556	9,573
当期純利益	百万円	5,823	6,309	7,096	6,687	6,364
資本金	百万円	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数	千株	218,500	218,500	216,500	43,300	42,900
純資産額	百万円	131,818	135,662	135,260	142,786	143,602
総資産額	百万円	2,947,090	2,933,944	3,039,440	3,024,535	3,077,106
預金残高	百万円	2,490,524	2,515,599	2,563,647	2,628,469	2,643,610
貸出金残高	百万円	1,616,415	1,646,775	1,680,877	1,676,468	1,773,653
有価証券残高	百万円	1,115,027	1,082,013	1,044,755	958,490	812,078
1株当たり純資産額	円	609.70	626.91	3,152.85	3,327.38	3,371.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	18.00 (3.00)	35.00 (20.00)
1株当たり当期純利益	円	26.96	29.18	164.61	156.03	148.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	26.89	29.11	164.13	155.47	148.35
自己資本比率	%	4.46	4.62	4.44	4.71	4.66
自己資本利益率	%	4.74	4.72	5.24	4.81	4.44
株価収益率	倍	9.16	7.43	8.83	9.60	6.99
配当性向	%	22.25	20.56	18.22	19.22	23.53
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,370 [548]	1,359 [565]	1,338 [573]	1,345 [587]	1,324 [578]
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX)	% (%)	119.3 (130.6)	108.0 (116.5)	145.7 (133.6)	152.6 (154.8)	112.7 (147.0)
最高株価	円	270	311	317	1,839 (355)	1,647
最低株価	円	200	200	193	1,419 (275)	993
信託財産額	百万円	25	83	77	70	63
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第203期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。また、配当性向は第204期(2018年3月)の期首に、株主総利回りは第200期(2014年3月)の期末に株式併合が行われたと仮定して算出しております。
- 3 第205期(2019年3月)中間配当についての取締役会決議は2018年11月9日に行いました。
- 4 第205期(2019年3月)の1株当たり中間配当額のうち、5.00円は創業140周年記念配当であります。また、第204期(2018年3月)の1株当たり配当額18.00円は、1株当たり中間配当額3.00円と1株当たり期末配当額15.00円の合計であります。上記に記載の株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額3.00円は当該株式併合前、1株当たり期末配当額15.00円は当該株式併合後の金額となります。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第204期(2018年3月)の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

2 【沿革】

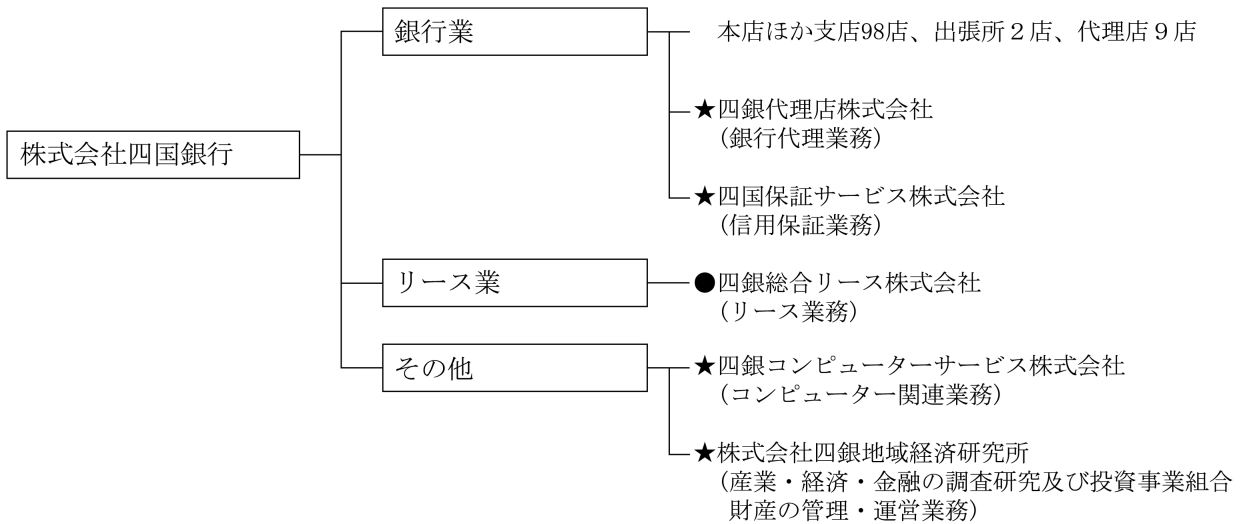
1878年10月17日	創業第37国立銀行設立
1897年3月1日	株式会社高知銀行として営業を継続
1923年11月1日	株式会社土佐銀行を合併、商号を株式会社四国銀行と改称
1959年10月26日	外貨両替業務開始
1960年6月1日	乙種外国為替業務開始
1963年5月1日	現在地に本店移転
1973年4月2日	東京・大阪両証券取引所市場第2部上場
1974年2月1日	東京・大阪両証券取引所市場第1部上場
1974年2月8日	四銀総合リース株式会社設立(現・持分法適用関連会社)
1974年4月8日	オンライン稼働開始
1976年8月13日	四国保証サービス株式会社設立(現・連結子会社)
1977年1月18日	海外コルレス業務開始
1981年5月1日	四国ビジネスサービス株式会社設立(2013年6月解散)
1982年4月15日	金売買業務開始
1983年4月1日	国債取扱開始
1985年6月1日	債券ディーリング業務開始
1990年7月5日	四銀コンピューターサービス株式会社設立(現・連結子会社)
1991年5月15日	株式会社四銀経営研究所設立(現・株式会社四銀地域経済研究所、連結子会社)
1995年4月3日	信託業務開始
1997年6月11日	新事務センター竣工
1998年3月10日	四銀ビル管理株式会社設立(2012年3月解散)
1998年12月1日	証券投資信託の窓口販売業務開始
2001年4月2日	損害保険の窓口販売業務開始
2002年10月1日	生命保険の窓口販売業務開始
2007年6月1日	証券仲介業務開始
2010年8月11日	四銀代理店株式会社設立(現・連結子会社)
2011年1月4日	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
2018年6月26日	監査等委員会設置会社へ移行

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、子会社5社(うち非連結1社)及び関連会社3社(うち持分法非適用2社)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。

なお、事業の区分は、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であり、報告セグメントは銀行業単一となります。

当行及び当行の関係会社の事業系統図(★は連結子会社、●は持分法適用関連会社)



(注) 持分法非適用の非連結子会社1社及び持分法非適用の関連会社2社は上記事業系統図に含めておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 四銀代理店株式会社	高知市	20	銀行業 (銀行代理 業務)	100.0	7 (6)	—	預金取引 関係 業務受託 関係	—	—
四国保証サービス 株式会社	高知市	50	銀行業 (信用保証 業務)	100.0	7 (6)	—	預金取引 関係 債務保証 関係	—	—
四銀コンピューター サービス株式会社	高知県 南国市	20	その他 (コンピュ ーター関連 業務)	60.0 (55.0) [40.0]	9 (6)	—	預金取引 関係 業務受託 関係	当行より 建物の一 部賃借	—
株式会社四銀地域経済 研究所	高知市	10	その他 (産業・経 済・金融の 調査研究及 び投資事業 組合財産の 管理・運営 業務)	52.5 (47.5) [47.5]	7 (6)	—	預金取引 関係 業務受託 関係	当行より 建物の一 部賃借	—
(持分法適用関連会社) 四銀総合リース 株式会社	高知市	50	リース業 (リース業 務)	25.3 (20.3) [20.8]	12 (6)	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 リース取 引関係	当行より 建物の一 部賃借 当行へ土 地の一部 賃貸	—

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合(外書き)であります。

2 「当行との関係内容」の「役員の内兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,333 [623]	39 [3]	1,372 [626]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、執行役員6人を含み、嘱託及び臨時従業員623人を含んでおりません。
 2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,324 [578]	38.7	14.10	6,180

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、執行役員6人を含み、嘱託及び臨時従業員574人を含んでおりません。
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の従業員組合は、四国銀行従業員組合と称し、組合員数は1,148人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当行は、「信頼される銀行」「健全な銀行」「活気ある銀行」をモットーに、地域やお客さま、株主の皆さまに貢献することを使命としてまいりました。今後も地域金融機関として、地域の皆さまにご支持いただくことを経営の基本に、次の3つの経営理念を掲げ取り組んでまいります。

- 〔企業使命〕 地域の金融ニーズに応え、社会の発展に貢献します。
- 〔経営方針〕 企業倫理に徹し、健全な経営を行います。
- 〔行動規範〕 お客さまを大切にし、社会的責任を持った行動をします。

(2) 中長期的な経営戦略

当行は、2019年4月から、ビジョンである「真っ先に相談され、地域の発展に貢献する ベスト リライアブル・バンク」の実現に向けた最終ステップと位置付ける、期間4年の中期経営計画をスタートさせました。

本中期経営計画では、4つの戦略目標を設定し、人財力、すなわちアナログの力を高めることと、デジタルの力を活用して業務を抜本的に見直し効率化を進めることで生産性向上を図るとともに、人財を新たな業務や収益を上げられる地域に戦略的に配置し、お客さまの視点に立ったコンサルティング機能を発揮していくこととしています。

また、本中期経営計画の期間を4年としたのは、外部環境の変化が非常に激しい時代だからこそ、中長期的な目線を持って当行が進むべき方向を考え、計画的に各施策に取り組んでいくためです。前半は徹底的に構造改革を進める期間とし、後半では、改革した新たな体制のもと四国銀行のあたらしいビジネスモデルを確立します。中間地点である2年後に、一旦総括を行うこととし、外部環境等の変化を踏まえ、個別施策のブラッシュアップを行います。

(注) 当行では、「人は財産である」という考えから、「人材」に代えて「人財」を使用しております。

<本中期経営計画の位置付け>

ステップ	<ファーストステージ> 前々中期経営計画	<セカンドステージ> 前中期経営計画	<サードステージ> 本中期経営計画
計画期間	(自 2013年4月 至 2016年3月)	(自 2016年4月 至 2019年3月)	(自 2019年4月 至 2023年3月)
タイトル	ベスト リライアブル・バンク への挑戦 ステップ1	ベスト リライアブル・バンク への挑戦 ステップ2 ダイナミックな進化	ベスト リライアブル・バンク への挑戦 ステップ3 四銀のあたらしいビジネス モデルを確立するために、 変わる！挑戦する！
テーマ	ダイナミックな変革	ダイナミックな進化	次世代の更なる成長・発展 に向けた挑戦

<ステークホルダーを軸とした戦略>

ステークホルダー	ステークホルダーごとの基本戦略	戦略目標とねらい
地域	■貢献価値の最大化 地域の将来に主体的に関与する	戦略目標Ⅱ BPR・ICT戦略の加速 戦略目標Ⅲ 3つのコンサルティング機能の発揮
お客さま	■取引価値の最大化 お客さま本位のコンサルティングやサービスを提供する	
株主さま	■投資価値の最大化 持続的かつ安定的な財務基盤・経営基盤を確立する	戦略目標Ⅳ 持続可能な財務基盤・経営基盤の確立
従業員	■やりがいの最大化 全従業員が、主体的かつ意欲的に業務に取り組める環境を整備する	戦略目標Ⅰ 「四銀スタイル」の確立 戦略目標Ⅱ BPR・ICT戦略の加速

<地域戦略>

地域	高知県	徳島県、広島県大竹市	瀬戸内、阪神、東京都
戦略	リーダー戦略	チャレンジャー戦略	ニッチャー戦略
方向性	地域の経済をリードする圧倒的な存在として、お客さま・地域に対する地域金融機関としての責任を果たす	「地元」意識のもとで、Just Like Family! な人財力を最大限に活かして、法人・個人のお客さまの課題を解決する	法人融資先数の増加、融資残高の増加、法人ソリューション収益増加を図るとともに、四国・本州間の情報の橋渡し役としての役割を一層発揮していく

- (注) 1 瀬戸内は、当行の店舗がある香川県、愛媛県、岡山県、広島県(大竹市を除く)を対象としております。
 2 阪神は、当行の店舗がある大阪府、兵庫県を対象としております。
 3 「Just Like Family!」は、お客さま・地域にとって「家族のような存在」でありたいという想いと、「家族のように」お客さまと接し、「家族のように」地域と接し、そして「家族のように」従業員同士が接することを目指す姿勢を表現しています。

(3) 本中期経営計画の数値目標(単体ベース)

① 財務目標 (2019年度の単年度目標)

経営指標	目標
当期純利益	40億円以上
自己資本比率	9%台
ROE(株主資本ベース)	3.5%以上

(注) ROE(株主資本ベース)は、当期純利益を株主資本合計(当事業年度末と前事業年度末の平均値)で除して算出しております。

② コンサルティング機能の発揮に関する数値目標(中期経営計画前半の2年間)

項目	実績		目標	
	2018年度末	11,164先	2020年度末	11,500先以上
事業所融資先数	2018年度末	11,164先	2020年度末	11,500先以上
事業承継・M&A支援件数	2017年度～2018年度	2,961件	2019年度～2020年度	3,350件以上
ビジネスマッチング成約件数	2017年度～2018年度	892件	2019年度～2020年度	1,000件以上
投資性商品契約者比率	2018年度末	2.5%	2020年度末	3.5%以上
預り資産残高 (投資信託及び個人年金保険等)	2018年度末	2,434億円	2020年度末	2,550億円以上

(注) 投資性商品契約者比率は、20歳～50歳の投資信託または個人年金保険等の契約者を同年代の個人預金取引先数で除して算出しております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少、少子高齢化という社会構造問題に加え、超低金利政策の継続や金融イノベーションの進展、さらには異業種の金融分野への進出など、これまでにないスピードで変化しております。

このような中、地域に根ざした地域金融機関として、中期経営計画に基づき、お客さまの成長や地域の発展に貢献するとともに、当行の持続的成長・発展につなげていくことが課題であると認識しております。

当行では、こうした課題を克服するため、引続き人財育成に注力するとともに、BPR(業務プロセス改善)・ICT(情報通信技術)戦略を加速させることで生産性向上を図ります。そして、企業、個人、地域それぞれの視点に立った3つのコンサルティング機能を発揮していくことにより、持続可能な財務基盤・経営基盤の確立を目指してまいります。

あわせて、皆さまからゆるぎない信頼をいただけますよう、コンプライアンスをはじめとする内部管理態勢の一層の充実に取り組んでまいります。

私ども四国銀行グループは、中期経営計画の各施策を着実に実行することで、地域に必要な金融機関としてお客さまから支持され続けるよう努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行グループは高知県を中心に四国地区を主な地盤として事業活動を営んでおり、高知県内及び四国地区の景気動向が当行グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業戦略に関するリスク

当行グループは、収益力強化のために、様々な事業戦略を展開しておりますが、種々の要因により、これらの戦略が当初想定していた成果を得られない可能性があります。

(3) 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制緩和されており、競争が一段と激化しております。こうした競争的な事業環境が、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 信用リスク

(不良債権の状況)

国内外の景気動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては、当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加するおそれがあり、その結果、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(貸倒引当金の状況)

当行グループは、所定の基準に基づいて貸倒引当金を計上しております。しかしながら、貸出先の経営状況が予想を超えて悪化した場合、現時点で見積もり計上した貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、担保価値の下落、又はその他の予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しを必要とする場合もあります。

(業種別貸出の状況)

当行グループの貸出資産は各業種に分散されているものの、中には、国内外の景気動向等の様々な要因により業況が厳しくなる業種もあります。これらの業種に属する貸出先の経営改善が進展しなかった場合、不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。

(貸出先への対応)

当行は、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の効率性・実効性等の観点から、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当行がこれらの貸出先に対して債権放棄又は追加貸出を行って支援する可能性もあります。かかる貸出先に対し、追加貸出を行って支援を実施した場合は、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

(権利行使の困難性)

当行は、不動産価格や有価証券価格の下落等の要因によって、担保権を設定した不動産や有価証券を換金することが困難となる可能性があります。

(5) 市場リスク

(金利リスク)

貸出取引や有価証券投資等の資金運用と、預金等による資金調達との金額・期間等のミスマッチが存在している中で、将来の金利変動等により、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(株価変動リスク)

当行グループの保有する有価証券には、市場性のある株式が含まれております。これらの株式については、今後、景気低迷等の要因で大幅に株価が下落した場合、減損又は評価損が発生し、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(債券価格変動リスク)

当行グループは、株式以外にも市場性のある債券等を保有しております。これらの債券は市場金利の上昇に伴い、市場価格が下落することがあります。この価格変動が、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 流動性リスク

予期せぬ預金の流出等によって、資金繰りに支障が生じたり、あるいは通常よりも割高な金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

(7) 格付の低下に係るリスク

格付機関が当行の格付を引下げた場合、当行グループが市場において資本・資金調達を行うことが困難となったり、資金調達コストの増加を招くなど、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 事務リスク

当行グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、保険・証券・信託など多様な業務を行っております。これらの業務を遂行するにあたって、役職員が不正確な事務又は不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法務リスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令等の適用を受けており、これらが遵守されなかった場合、当行グループの信用・評価並びに当行グループの業務の遂行、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムリスク

当行グループは、預金・貸出・為替等のデータ処理を行うため、各種のコンピュータを利用しております。また、一部のコンピュータは各種決済機関等の外部のコンピュータと接続されております。通信回線の二重化、大規模災害等に備えた基幹システムのバックアップシステムの構築等の措置を講じてシステムの安定稼働に努めておりますが、万一、重大な障害が発生した場合、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報漏洩リスク

内部者又は外部からの不正アクセスにより顧客情報が漏洩した場合、顧客の経済的・精神的被害に対する損害賠償等の直接的な損害、あるいは顧客等の信頼を失うなどの環境の悪化による損失等が発生し、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 風評リスク

当行グループに対する否定的な風評により、当行グループの業務遂行や業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 決済リスク

各種決済機関等の資金決済システム等において、構成員の支払能力が他に波及して決済システム全体が混乱し、他の構成員に損失を与えるリスク、又は金融システム混乱のために負担を余儀なくされる可能性があります。

(14) 自己資本比率

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しておりますが、要求される水準を下回った場合、早期是正措置が発動され、監督当局から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることになります。

なお、自己資本比率の基準及び算定方法の変更や、本項記載の不利益な展開により、自己資本比率が低下する可能性があります。

(15)繰延税金資産

当行グループは、繰延税金資産を将来の業績予測に基づき計上しております。この繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行グループが、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産を減額することとなり、その結果、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16)退職給付債務

当行グループの退職給付制度のほとんどは確定給付型であり、年金資産の時価の下落や、退職給付債務を計算する前提となる割引率等数理上の前提に変更があった場合には、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17)固定資産の減損会計

当行グループが所有する固定資産については、収益性の低下や市場価格の下落、使用範囲又は方法の変更等があった場合には、減損損失が発生する可能性があります。それにより、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18)その他(規制変更、自然災害など)

上記のほか、将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害などにより損害を被る可能性もありますが、現時点においてこれらの発生確率や影響は予測困難であり、当行グループがコントロールできるものではありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国と中国の通商摩擦や中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性等から、輸出や生産にやや弱さがみられました。一方、雇用・所得環境の改善に支えられ、個人消費は持ち直しが続き、全体として景気は緩やかに回復しました。

当行の主要地盤であります四国地区の経済におきましては、生産は一部に弱めの動きがみられましたが、設備投資は増加し、個人消費も一時豪雨災害等の影響がみられたものの着実に持ち直しており、景気は回復の動きとなりました。

このような金融経済情勢のもとにありまして、当連結会計年度における当行グループ(当行、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は、次のとおりとなりました。

① 財政状態及び経営成績の状況

主要勘定につきましては、預金は、法人預金の増加等により、前連結会計年度末比155億円増加の2兆6,419億円となりました。また譲渡性預金を含めた預金等は、前連結会計年度末比396億円増加の2兆7,210億円となりました。貸出金は、個人向け貸出金、事業性貸出金、地方公共団体向け貸出金がそれぞれ増加し、前連結会計年度末比972億円増加の1兆7,741億円となりました。有価証券は、市場の動向を踏まえ再投資を抑制したため、前連結会計年度末比1,463億円減少の8,159億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、株式等売却益は増加しましたが、国債等債券売却益の減少等により、前連結会計年度比19億79百万円減少し452億27百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損は減少しましたが、貸倒引当金繰入額や株式等売却損の増加等により、前連結会計年度比6億22百万円増加し356億40百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比26億1百万円減少し95億86百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産の減損損失の減少等により、前連結会計年度比9億36百万円減少の62億21百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.62ポイント低下し9.43%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等や債券貸借取引受入担保金は増加しましたが、貸出金の増加等により589億15百万円のマイナスとなりました。前連結会計年度比では150億54百万円減少しております。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により1,469億31百万円のプラスとなりました。前連結会計年度比では523億83百万円増加しております。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済や配当金の支払等により73億64百万円のマイナスとなりました。前連結会計年度比では57億27百万円減少しております。この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、当連結会計年度中に806億57百万円増加し3,469億28百万円となりました。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、前連結会計年度に比べ4億51百万円増加し257億88百万円となりました。

役務取引等収支は、前連結会計年度に比べ2億23百万円増加し48億4百万円となりました。

その他業務収支は、前連結会計年度に比べ3億36百万円減少し9億60百万円の支出超過となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、前連結会計年度に比べ1億22百万円減少し33億41百万円となりました。

役務取引等収支は、前連結会計年度に比べ4百万円増加し35百万円となりました。

その他業務収支は、前連結会計年度に比べ10億55百万円減少し3億9百万円の支出超過となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	25,337	3,463	28,801
	当連結会計年度	25,788	3,341	29,130
うち資金運用収益	前連結会計年度	26,907	4,696	112 31,492
	当連結会計年度	27,052	5,227	50 32,229
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,570	1,233	112 2,691
	当連結会計年度	1,263	1,886	50 3,099
信託報酬	前連結会計年度	0	—	0
	当連結会計年度	0	—	0
役務取引等収支	前連結会計年度	4,581	31	4,613
	当連結会計年度	4,804	35	4,839
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,683	71	6,754
	当連結会計年度	7,049	85	7,135
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,101	40	2,141
	当連結会計年度	2,244	50	2,295
その他業務収支	前連結会計年度	△624	746	122
	当連結会計年度	△960	△309	△1,270
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,500	2,718	4,219
	当連結会計年度	872	1,109	1,982
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,124	1,972	4,097
	当連結会計年度	1,833	1,418	3,252

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

(参考)

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

① 国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金は増加しましたが有価証券の減少等により、前連結会計年度に比べ358億円減少し2兆6,306億円となりました。同利回りは、貸出金利回りが低下しましたが有価証券利回りの上昇により、前連結会計年度に比べ0.02ポイント上昇し1.02%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金や借入金は減少しましたが譲渡性預金や債券貸借取引受入担保金の増加等により、前連結会計年度に比べ57億円増加し2兆7,162億円となりました。同利回りは、預金利回りの低下等により前連結会計年度に比べ0.01ポイント低下し0.04%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(187,093) 2,666,474	(112) 26,907	1.00
	当連結会計年度	(169,625) 2,630,636	(50) 27,052	1.02
うち貸出金	前連結会計年度	1,574,742	18,886	1.19
	当連結会計年度	1,595,978	18,406	1.15
うち商品有価証券	前連結会計年度	25	0	0.38
	当連結会計年度	30	0	0.31
うち有価証券	前連結会計年度	756,635	7,797	1.03
	当連結会計年度	713,705	8,499	1.19
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	60,904	△12	△0.02
	当連結会計年度	64,016	△26	△0.04
うち預け金	前連結会計年度	64,374	63	0.09
	当連結会計年度	66,202	61	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,710,522	1,570	0.05
	当連結会計年度	2,716,291	1,263	0.04
うち預金	前連結会計年度	2,544,071	757	0.02
	当連結会計年度	2,537,697	466	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	62,445	19	0.03
	当連結会計年度	73,357	20	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	178	△0	△0.00
	当連結会計年度	620	△0	△0.03
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	10,409	1	0.00
	当連結会計年度	19,961	1	0.00
うち借入金	前連結会計年度	98,200	110	0.11
	当連結会計年度	85,430	78	0.09

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建対非居住者取引等を除いた円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度93,567百万円、当連結会計年度107,206百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,912百万円、当連結会計年度1,000百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度に比べ333億円減少し2,989億円となりました。同利回りは、前連結会計年度に比べ0.33ポイント上昇し1.74%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度に比べ333億円減少し2,980億円となりました。同利回りは、前連結会計年度に比べ0.26ポイント上昇し0.63%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	332,248	4,696	1.41
	当連結会計年度	298,940	5,227	1.74
うち貸出金	前連結会計年度	92,792	1,261	1.35
	当連結会計年度	94,614	1,704	1.80
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	231,227	3,392	1.46
	当連結会計年度	194,085	3,480	1.79
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,384	34	1.45
	当連結会計年度	2,781	56	2.03
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(187,093) 331,396	(112) 1,233	0.37
	当連結会計年度	(169,625) 298,056	(50) 1,886	0.63
うち預金	前連結会計年度	40,490	98	0.24
	当連結会計年度	43,095	238	0.55
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	13,629	201	1.47
	当連結会計年度	8,259	208	2.52
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	82,693	412	0.49
	当連結会計年度	67,659	371	0.54
うち借入金	前連結会計年度	7,474	106	1.42
	当連結会計年度	9,362	234	2.50

(注) 1 国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,811,628	31,492	1.12
	当連結会計年度	2,759,951	32,229	1.16
うち貸出金	前連結会計年度	1,667,534	20,147	1.20
	当連結会計年度	1,690,593	20,111	1.18
うち商品有価証券	前連結会計年度	25	0	0.38
	当連結会計年度	30	0	0.31
うち有価証券	前連結会計年度	987,862	11,190	1.13
	当連結会計年度	907,791	11,979	1.31
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	63,288	21	0.03
	当連結会計年度	66,797	30	0.04
うち預け金	前連結会計年度	64,374	63	0.09
	当連結会計年度	66,202	61	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,854,825	2,691	0.09
	当連結会計年度	2,844,721	3,099	0.10
うち預金	前連結会計年度	2,584,561	855	0.03
	当連結会計年度	2,580,793	704	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	62,445	19	0.03
	当連結会計年度	73,357	20	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	13,807	201	1.45
	当連結会計年度	8,879	208	2.34
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	93,102	413	0.44
	当連結会計年度	87,620	373	0.42
うち借入金	前連結会計年度	105,675	217	0.20
	当連結会計年度	94,793	312	0.32

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度93,567百万円、当連結会計年度107,206百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,912百万円、当連結会計年度1,000百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度0万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

(参考)

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引は、そのほとんどを国内業務部門で占めており、主要な役務取引の内訳は次のとおりであります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,683	71	6,754
	当連結会計年度	7,049	85	7,135
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,581	3	1,585
	当連結会計年度	1,622	5	1,627
うち為替業務	前連結会計年度	1,868	64	1,933
	当連結会計年度	1,900	64	1,965
うち信託関連業務	前連結会計年度	0	—	0
	当連結会計年度	—	—	—
うち証券関連業務	前連結会計年度	675	—	675
	当連結会計年度	641	—	641
うち代理業務	前連結会計年度	979	—	979
	当連結会計年度	1,073	—	1,073
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	77	—	77
	当連結会計年度	76	—	76
うち保証業務	前連結会計年度	240	0	240
	当連結会計年度	234	0	235
役務取引等費用	前連結会計年度	2,101	40	2,141
	当連結会計年度	2,244	50	2,295
うち為替業務	前連結会計年度	297	37	334
	当連結会計年度	291	48	340

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

(参考)

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,576,768	49,620	2,626,389
	当連結会計年度	2,603,474	38,477	2,641,951
うち流動性預金	前連結会計年度	1,428,026	—	1,428,026
	当連結会計年度	1,492,879	—	1,492,879
うち定期性預金	前連結会計年度	1,131,735	—	1,131,735
	当連結会計年度	1,086,678	—	1,086,678
うちその他	前連結会計年度	17,007	49,620	66,628
	当連結会計年度	23,916	38,477	62,394
譲渡性預金	前連結会計年度	54,964	—	54,964
	当連結会計年度	79,067	—	79,067
総合計	前連結会計年度	2,631,733	49,620	2,681,354
	当連結会計年度	2,682,541	38,477	2,721,019

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(参考)

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,676,899	100.00	1,774,192	100.00
製造業	199,930	11.92	198,573	11.19
農業、林業	1,895	0.11	2,265	0.13
漁業	1,918	0.11	2,093	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	2,046	0.12	2,269	0.13
建設業	47,544	2.84	47,601	2.68
電気・ガス・熱供給・水道業	46,433	2.77	49,830	2.81
情報通信業	11,220	0.67	13,886	0.78
運輸業、郵便業	37,326	2.23	41,556	2.34
卸売業	91,797	5.47	93,479	5.27
小売業	104,605	6.24	101,470	5.72
金融業、保険業	35,787	2.13	32,326	1.82
不動産業	234,766	14.00	240,405	13.55
物品賃貸業	45,320	2.70	44,839	2.53
学術研究、専門・技術サービス業	5,881	0.35	6,564	0.37
宿泊業	7,308	0.44	7,989	0.45
飲食業	9,400	0.56	10,028	0.57
生活関連サービス業、娯楽業	26,457	1.58	27,701	1.56
教育、学習支援業	7,919	0.47	16,454	0.93
医療・福祉	106,924	6.38	106,284	5.99
その他のサービス	29,665	1.77	30,927	1.74
地方公共団体	242,504	14.46	287,453	16.20
その他	380,243	22.68	410,191	23.12
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,676,899	—	1,774,192	—

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(参考)

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	273,168	—	273,168
	当連結会計年度	163,951	—	163,951
地方債	前連結会計年度	163,511	—	163,511
	当連結会計年度	174,212	—	174,212
社債	前連結会計年度	170,903	—	170,903
	当連結会計年度	167,930	—	167,930
株式	前連結会計年度	72,716	—	72,716
	当連結会計年度	60,469	—	60,469
その他の証券	前連結会計年度	75,712	206,334	282,047
	当連結会計年度	63,779	185,635	249,414
合計	前連結会計年度	756,013	206,334	962,347
	当連結会計年度	630,342	185,635	815,978

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表／連結)

資産				
	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	70	100.00	63	100.00
合計	70	100.00	63	100.00

負債				
	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	70	100.00	63	100.00
合計	70	100.00	63	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度一百万円 当連結会計年度一百万円

2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額については基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

		2019年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	%	9.43
2. 連結における自己資本の額	億円	1,346
3. リスク・アセットの額	億円	14,270
4. 連結総所要自己資本額	億円	570

単体自己資本比率(国内基準)

		2019年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	%	9.09
2. 単体における自己資本の額	億円	1,290
3. リスク・アセットの額	億円	14,179
4. 単体総所要自己資本額	億円	567

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,411	5,462
危険債権	31,820	29,909
要管理債権	3,115	3,541
正常債権	1,664,861	1,767,418

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討結果内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

① 経営成績の分析

資金運用収支は、資金運用収益が有価証券利息配当金の増加等により前連結会計年度比7億37百万円増加し、資金調達費用が預金利息は減少しましたが、金利スワップ支払利息の増加等により同4億5百万円増加したため、同3億31百万円増加し291億29百万円となりました。

役員取引等収支は、役員取引等収益がシンジケートローン関係手数料等の法人ソリューション収益の増加等により前連結会計年度比3億81百万円増加し、役員取引等費用が個人ローン関係費用の増加等により同1億54百万円増加したため、同2億26百万円増加し48億39百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が国債等債券売却益の減少等により前連結会計年度比22億37百万円減少し、その他業務費用が国債等債券売却損の減少等により同8億45百万円減少したため、同13億92百万円減少し12億70百万円のマイナスとなりました。

営業経費は、減価償却費が増加しましたが、人件費や租税公課の減少等により、前連結会計年度比3億12百万円減少し246億8百万円となりました。

その他経常収支は、その他経常収益が貸倒引当金戻入益の減少等により前連結会計年度比8億58百万円減少し、その他経常費用が貸倒引当金繰入額の計上等により同12億20百万円増加したため、同20億79百万円減少し14億94百万円となりました。

特別損益は、減損損失の減少等により、前連結会計年度比8億71百万円損失が減少し5億64百万円の損失となりました。

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比9億36百万円減少し62億21百万円となりました。

② 財政状態の分析

(貸出金)

貸出金は、中小企業向け・個人向け融資を積極的に推進し中小企業等貸出金(中小企業向け及び個人向け貸出金)は前連結会計年度末比472億円増加しました。またこれに加え地方公共団体向け貸出金が増加し、貸出金合計では、前連結会計年度末比972億円増加の1兆7,741億円となりました。

		前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
貸出金(末残)	個人向け	321,512	340,272	18,760
	中小企業向け	823,924	852,429	28,505
	その他	531,462	581,490	50,028
	計	1,676,899	1,774,192	97,293

リスク管理債権は、不良債権の発生防止に努めるとともに、融資取引先の経営改善支援に積極的に取り組み、前連結会計年度末比3億円減少し392億円となりました。貸出金残高に対するリスク管理債権の比率は、リスク管理債権の減少に加え正常債権の増加により、同0.15ポイント低下し2.20%となりました。

		前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
リスク管理債権額 (末残)	破綻先債権	573	465	△108
	延滞債権	35,831	35,201	△630
	3カ月以上延滞債権	—	—	—
	貸出条件緩和債権	3,115	3,541	426
	計	39,521	39,208	△313

		前連結会計年度 (%) (A)	当連結会計年度 (%) (B)	増減(%) (B)-(A)
貸出金残高比率	破綻先債権	0.03	0.02	△0.01
	延滞債権	2.13	1.98	△0.15
	3カ月以上延滞債権	—	—	—
	貸出条件緩和債権	0.18	0.19	0.01
	計	2.35	2.20	△0.15

(有価証券)

有価証券は、マイナス金利政策の継続による厳しい投資環境のなか、主として国債の再投資を抑制した結果、前連結会計年度末比1,463億円減少の8,159億円となりました。

なお、その他有価証券に係る評価損益は、債券等の評価益は増加しましたが株式の評価益が減少し、前連結会計年度末比35億円減少の363億円の評価益となりました。

		前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
その他有価証券に 係る評価損益(末残)	株式	25,603	16,156	△9,447
	債券	9,859	11,685	1,826
	その他	4,491	8,540	4,049
	計	39,954	36,382	△3,572

(預金等・預り資産)

譲渡性預金を含めた預金等は、法人等預金や譲渡性預金が増加し、前連結会計年度末比396億円増加の2兆7,210億円となりました。

		前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金等(末残)	個人預金	1,757,484	1,754,768	△2,716
	法人等預金	868,905	887,183	18,278
	譲渡性預金	54,964	79,067	24,103
	計	2,681,354	2,721,019	39,665

預り資産は、お客さまの多様な資金運用ニーズに対応しました結果、個人年金保険等が増加し、前連結会計年度末比35億円増加の2,621億円となりました。

		前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預り資産(末残)	公共債	19,198	18,704	△494
	投資信託	56,215	53,525	△2,690
	個人年金保険等	183,191	189,963	6,772
	計	258,606	262,193	3,587

(連結自己資本比率[国内基準])

連結自己資本比率は、自己資本の額が劣後ローンの返済等により前連結会計年度末比23億円減少し、リスク・アセットの額が貸出金の増加や自己資本比率規制の一部変更により同636億円増加したことから、同0.62ポイント低下し9.43%となりました。

なお、国内基準で求められている4%の基準は大幅に上回っており、十分な健全性を確保しております。

③ キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが589億1500万円のマイナスとなりました。これは、銀行の主要な業務の一つである有価証券運用による収支は投資活動によるキャッシュ・フローとなりますが、その他の主要な運用や調達収支は営業活動によるキャッシュ・フローとなることが大きく影響しております。今回の営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスは貸出金を増加させたためであり、一方で投資活動によるキャッシュ・フローは主として国債の再投資を抑制したことでプラスとなっており、資金の流動性につきましては適切にコントロールしております。

なお、設備投資、株主還元等につきましては自己資金で対応しております。

このように、当連結会計年度の経営成績等は、マイナス金利政策の継続による厳しい投資環境のなか、中小企業向け貸出金や個人向け貸出金を中心に増加させたことにより、貸出金利息の減少を前連結会計年度比36百万円に留めました。加えて、有価証券では、主として国債の再投資を抑制したことで残高は減少しましたが、効率的な運用により、有価証券利息配当金は前連結会計年度比7億89百万円増加させました。これらの結果、資金利益を前連結会計年度比3億31百万円増加させることができました。

また、役務取引等利益はコンサルティング営業やソリューション営業の推進により、前連結会計年度比2億26百万円増加し、営業経費についても諸経費の削減により3億12百万円減少しました。

一方、貸出先の経営改善支援に努め実質与信関係費用は7億28百万円と低水準になりましたが、前連結会計年度比では18億24百万円増加しました。加えて債券関係損益の減少もあり、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。

なお、前中期経営計画の計数目標の達成状況(単体ベース)は以下のとおりであります。

経営指標		目標	実績
規模(2019年3月末)	貸出金残高(末残)	1兆7,300億円以上	1兆7,736億円
	預金等残高(末残)	2兆6,000億円以上	2兆7,240億円
	個人預り資産残高 (投資信託+生命保険)	2,600億円以上	2,413億円
収益性(2018年度)	当期純利益	47億円以上	63億64百万円
	ROE (株主資本ベース)	4.0%以上	5.6%
健全性(2019年3月末)	自己資本比率	9%台後半	9.09%

前期中期経営計画における規模の経営指標につきましては、貸出金残高は計数目標を436億円上回り、預金等残高は計数目標を1,240億円上回りました。個人預り資産残高は、厳しい投資環境の影響を受け、計数目標を187億円下回りましたが、前中期経営期間中では49億円増加しております。

収益性の経営指標につきましては、当期純利益は計数目標を16億64百万円上回り、ROEは計数目標を1.6ポイント上回りました。

健全性の経営指標につきましては、自己資本比率は、劣後ローン50億円の返済や自己資本比率規制の一部変更により目標未達成となりましたが、これらの要因を除いた場合、9.52%となり、実質的には達成しております。

また、当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループ(当行及び連結子会社)の設備投資は、顧客サービスの向上や事務の効率化等に重点を置き実施しております。

当連結会計年度の設備投資は、銀行業において、店舗・社宅関係の新築・改修などの投資に1,383百万円、事務機器やソフトウェアなどの投資に929百万円、総額で2,313百万円となりました。

なお、重要な設備の除去又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(当行)

店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	2019年3月31日現在						従業員数 (人)
				土地		建物	動産	リース 資産	合計	
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
本店 他61カ店	高知県	銀行業	店舗	50,381 (5,489)	9,215	4,590	481	145	14,433	772
徳島営業部 他22カ店	徳島県		店舗	19,364 (1,452)	2,431	1,007	108	4	3,551	200
高松支店 他6カ店	香川県		店舗	5,683 (—)	749	653	54	2	1,459	68
松山支店 他5カ店	愛媛県		店舗	6,365 (789)	894	404	28	1	1,328	66
広島支店 他2カ店	広島県		店舗	1,101 (—)	897	469	9	—	1,377	22
岡山支店	岡山県 岡山市		店舗	898 (—)	390	8	5	—	404	13
大阪支店 他2カ店	大阪府		店舗	1,851 (—)	1,117	134	11	1	1,264	27
神戸支店 他1カ店	兵庫県		店舗	707 (—)	803	32	12	—	849	31
東京支店	東京都 千代田区		店舗	— (—)	—	0	3	—	4	15
本店別館 駐車場他	高知県 高知市		本部 店舗 駐車場他	4,597 (—)	2,004	162	14	176	2,357	44
事務 センター	高知県 南国市		事務 センター	19,974 (—)	661	1,905	213	552	3,333	66
総合運動場 他48カ所	高知県 他		社宅 厚生施設	52,198 (614)	5,137	2,042	1	—	7,182	—
その他	高知県 他		所有土地 他	24,753 (—)	205	0	—	—	205	—

(連結子会社)

四国保証サービス株式会社

2019年3月31日現在

店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
				面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
本社	高知市	銀行業	事務所	135 (—)	56	68	0	2	127	5

- (注) 1 当行の主要な設備は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め295百万円であります。
3 動産は、事務機器408百万円、その他536百万円であります。
4 当行の代理店9カ店、店舗外現金自動設備166カ所は上記に含めて記載しております。
5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行	—	全店	—	銀行業	車両関係	1,324	94

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画している設備投資の予定は、店舗・社宅関係の新築・改修などの投資に7億円、事務機器やソフトウェア等の投資に12億円、総額で19億円であります。

重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	鴨島支店	徳島県 吉野川市	新設	銀行業	店舗	181	66	自己資金	2018年 10月	2019年 5月
	一宮支店	高知市	新設		店舗	188	—	自己資金	2019年 9月	2020年 5月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,900,000	42,900,000	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株でありま す。
計	42,900,000	42,900,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年7月23日	2013年7月22日	2014年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 9名	当行取締役 10名	当行取締役 10名
新株予約権の数※	209個 (注) 1	332個 (注) 1	582個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数※	普通株式 4,180株 (注) 2	普通株式 6,640株 (注) 2	普通株式 11,640株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間※	2012年8月9日から 2042年8月8日まで	2013年8月7日から 2043年8月6日まで	2014年8月13日から 2044年8月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 866円 資本組入額 433円	発行価格 1,121円 資本組入額 561円	発行価格 1,091円 資本組入額 546円
新株予約権の行使の条件※	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項※	(注) 4		

決議年月日	2015年7月27日	2016年7月25日	2017年7月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 9名	当行取締役(社外取締役を除く) 10名	当行取締役(社外取締役を除く) 9名
新株予約権の数※	736個 (注) 1	1,535個 (注) 1	1,014個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 14,720株 (注) 2	普通株式 30,700株 (注) 2	普通株式 20,280株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間※	2015年8月12日から 2045年8月11日まで	2016年8月10日から 2046年8月9日まで	2017年8月9日から 2047年8月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1,231円 資本組入額 616円	発行価格 956円 資本組入額 478円	発行価格 1,436円 資本組入額 718円
新株予約権の行使の条件※	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4		

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)現在における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 20株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併、会社分割、株式分割又は株式併合等を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)) (以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。)
- ① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③ 当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年1月10日(注1)	△2,000	216,500	—	25,000	—	6,563
2017年10月1日(注2)	△173,200	43,300	—	25,000	—	6,563
2019年2月12日(注1)	△400	42,900	—	25,000	—	6,563

- (注) 1 自己株式の消却による減少であります。
2 株式併合(5:1)による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	54	28	593	127	5	7,605	8,415	—
所有株式数(単元)	12	167,304	8,745	106,768	43,885	20	100,158	426,892	210,800
所有株式数の割合(%)	0.00	39.19	2.05	25.01	10.28	0.01	23.46	100.00	—

(注) 自己株式342,255株は「個人その他」に3,422単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。
 なお、自己株式342,255株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は342,055株であります。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,882	9.12
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,815	4.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,186	2.78
日垂化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	988	2.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	941	2.21
四国銀行従業員持株会	高知県高知市南はりまや町1丁目1番1号	876	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	857	2.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	771	1.81
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	756	1.77
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	636	1.49
計	—	12,712	29.87

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,882千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,186千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	941千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	857千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 342,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,347,200	423,472	—
単元未満株式	普通株式 210,800	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,900,000	—	—
総株主の議決権	—	423,472	—

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	高知市南はりまや町 一丁目1番1号	342,000	—	342,000	0.79
計	—	342,000	—	342,000	0.79

(注) 株主名簿上は、当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2百株(議決権2個)あります。
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年11月9日)での決議状況 (取得期間2018年11月12日～2019年1月31日)	400,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	400,000	541,295,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	58,704,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	9.78
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	9.78

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,898	2,396,849
当期間における取得自己株式	93	96,327

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	400,000	656,393,856	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の行使)	78,080	154,693,075	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての割当て)	21,700	42,965,457	—	—
その他(単元未満株式の買増しによるもの)	163	293,142	—	—
保有自己株式数	342,055	—	342,148	—

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の買増しによるもの)及び保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び単元未満株式の買増しによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、地域金融機関として社会的使命を果たすために、安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化を図りながら、株主の皆さまには安定した配当を継続的に行うことを基本方針としております。

当行は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、基本方針に基づき、期末配当につきましては15円とし、中間配当20円と合わせて年間35円といたしました。なお、当期の中間配当につきましては、当行が2018年10月17日に創業140周年を迎えることを記念し、普通配当に加え、1株当たり5円の記念配当を行いました。

次期以降の配当につきましても、基本方針のもと、適切に還元してまいります。

内部留保金につきましては、営業力の強化や経営の効率化に資する有効な投資を行い、なお一層の業績向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月9日 取締役会決議	859	20.0
2019年6月27日 定時株主総会決議	638	15.0

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しなければならないとされており、当行では利益準備金として計上しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、株主をはじめ、様々なステークホルダーとの協働を確保し、適切に業務を運営することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題の一つととらえ、強化・充実に努めております。当行は、適正なコーポレート・ガバナンスの実現に向け、その基本的な考え方と枠組みを定めた「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定し、公表しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、企業統治体制として監査等委員会設置会社を採用し、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、その過半数が社外取締役である監査等委員で構成される監査等委員会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上に努めております。監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む。)に取締役会における議決権を付与することにより、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実に図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性の向上を図るため、当該体制を採用しております。

a. 会社の機関の概要

(取締役会)

取締役会は、提出日現在、取締役(監査等委員であるものを除く。)8名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役6名(うち社外取締役4名)で構成されております。原則として月1回開催され、法令又は定款で定められた事項や経営方針・経営戦略に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督しております。

当行の取締役(監査等委員であるものを除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款で定めており、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないとする旨を定款で定めております。

(常務会)

常務会は、迅速な意思決定のために設置され、提出日現在、取締役頭取、専務取締役、常務取締役4名の役付取締役で構成されております。原則として月2回開催され、取締役会で定めた基本方針や常務会規程に基づき、経営全般の重要事項等を審議・決定しております。なお、常務会には監査等委員である取締役及び社外取締役が出席し、意見交換が可能な体制としております。

(執行役員)

経営の効率化や組織の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。また、執行役員の上位職として常務執行役員を置き、取締役の業務執行機能の補完・強化を図る体制としております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、提出日現在、監査等委員である取締役6名(うち社外取締役4名)で構成されております。

原則として月1回開催され、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会とともに、監督機能を担い、かつ、取締役の職務執行を監査しております。

(ガバナンス委員会)

コーポレート・ガバナンスの向上のため、代表取締役及び社外取締役全員で構成するガバナンス委員会を設置しております。同委員会では、取締役会の諮問機関として、取締役の選解任、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等、その他コーポレート・ガバナンス上の特に重要な事項について審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

各機関ごとの構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	常務会	監査等委員会	ガバナンス委員会
取締役頭取 (代表取締役)	山元 文明	◎	◎		○
専務取締役 (代表取締役)	西川 昭寛	○	○		○
常務取締役	大田 良継	○	○		
常務取締役	五百蔵 誠一	○	○		
常務取締役	黒下 則之	○	○		
常務取締役	小林 達司	○	○		
取締役	須賀 昌彦	○			
取締役 社外取締役	尾崎 嘉則	○	△		◎
取締役(監査等委員)	北村 裕	○	△	◎	
取締役(監査等委員)	熊沢 慎一郎	○	△	○	
取締役(監査等委員) 社外取締役	田中 章夫	○	△	○	○
取締役(監査等委員) 社外取締役	川添 博	○	△	○	○
取締役(監査等委員) 社外取締役	濱田 正博	○	△	○	○
取締役(監査等委員) 社外取締役	稲田 知江子	○	△	○	○

(注) 1 ◎及び○は構成員であり、◎は議長であります。

2 △は構成員ではありませんが、出席して意見を述べることができます。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当行は、取締役会の決議により、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。「内部統制システム構築の基本方針」及び当事業年度(第205期)における運用状況の概要は以下のとおりであります。

《内部統制システム構築の基本方針》

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、法令、定款、行内諸規程及び企業倫理に従った行動をとるための行動規範等を定める。
- (2) コンプライアンスへの取り組みを横断的に統括する部門を設置し、遵守状況等の点検、指導、教育を行う。また、内部監査部門は、コンプライアンス統括部門と連携の上、コンプライアンス体制の整備状況と有効性を監査する。これらの活動は、定期的に取締役会に報告する。
- (3) 法令、定款等に違反する行為を発見した場合の相談・通報体制として内部通報体制を構築する。この体制には、相談・通報者がいかなる不利益な扱いも受けないことを保証することを含む。
- (4) 反社会的勢力との関係遮断の基本方針を定め、組織全体としての対応体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報は、保存場所、保存期限等、その取り扱いを定める行内規程に従い、体系的かつ確実に保存及び管理(廃棄を含む。)を行う。
- (2) 保存・保管された情報は、取締役の求めに応じて、いつでも閲覧可能とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理に関する基本方針を定めた行内規程に基づき統一的リスク管理部門を設置し、当行全体のリスクを統一的に管理するとともに、リスクカテゴリーごとにリスク管理部門を定めて当該リスクを管理する。
- (2) 統一的リスク管理部門及びリスクカテゴリーごとのリスク管理部門は、リスク管理に関する行内規程について整備・見直しを図る。

- (3) リスクの保有状況・管理態勢の定期的な把握と適切な対応策を審議するために委員会を設置する。委員会での審議事項は、取締役会に報告する。
- (4) リスク管理態勢の有効性・適切性を検証する内部監査部門を設置し、そこで指摘された重要な事項は、遅滞なく取締役会に報告する。また、内部監査部門は頭取の直轄とするなど、他の部門から独立して機能が十分発揮できるような態勢を構築する。
- (5) 災害等で銀行の機能が重大な損害を被り、業務の遂行が困難になった場合の緊急措置及び行動基準を定め、被害の最小化や必要業務の迅速かつ効率的な再開を図るため、危機管理計画を策定する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 経営計画のマネジメントは、取締役会が策定する中期経営計画及び年度経営計画に基づき、業務分掌に定める各部署が経営計画の達成に向けた具体的な行動計画を策定し、推進する。
- (2) 経営計画の進捗管理と対応策を審議するために委員会を設置する。委員会での審議事項は、取締役会に報告する。
- (3) 業務執行のマネジメントでは、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項は全て取締役会に付議することを遵守するほか、事前に議題に関する十分な資料が全取締役に配布される体制をとる。
- (4) 日常の業務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき、権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
5. 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当行及びグループ会社の経営は、その自主性を尊重しつつ、常に連携を密にし、業務の適正を確保して効率的かつ健全に発展することを、業務運営の基本とする。
- (2) グループ会社におけるコンプライアンスやリスク管理を横断的に推進・支援するための、当行におけるグループ会社の管理体制及び重要な業務運営についての事前協議・定例報告事項等を定めたグループの統括規程を制定し、グループ会社の業務の適正を確保する体制を構築する。
- (3) 当行は、グループ会社において、その規模・業態等に応じて、当行に準じたリスク管理体制を構築させるものとし、当行が設置する委員会において、グループ会社におけるリスクの保有状況・管理態勢の定期的な把握と対応策について審議する。
- (4) 当行の役付取締役、常勤監査等委員及び所管部長はグループ会社の取締役、監査役に就任し、業務の執行状況を監視・監督する。
- (5) 当行の内部監査部門は、当行及びグループ会社の内部監査を実施する。そこで指摘された重要な事項は、遅滞なく当行の常務会、監査等委員会及び取締役会に報告する。
- (6) グループ会社における法令、定款等に違反する行為の早期発見のため、当行が定める内部通報体制は、グループ会社にも適用する。
- (7) 当行及びグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- (1) 監査等委員会の職務を補助する部署として監査等委員会室を設置し、専任の使用人を置く。
- (2) 前記の使用人は、監査等委員会の事務局を担う。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員であるものを除く。)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動、人事評価、処分等は、監査等委員会の意見を徴する。
- (2) 前記の使用人は、当行の業務執行に係る役職を兼務せず、監査等委員会の指揮・命令下で職務を遂行する。
8. 当行及びグループ会社の取締役(監査等委員であるものを除く。)並びに使用人による当行の監査等委員会への報告に関する体制及び当行の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当行及びグループ会社の取締役(監査等委員であるものを除く。)並びに使用人は、法令に定める事項のほか、行内諸規程に従い、コンプライアンス・リスク管理・内部監査に関する重要な事項、グループ会社の重要な経営・業務執行その他重要な業務執行等について、当行の監査等委員会に報告を行う。

(2) 当行及びグループ会社の取締役(監査等委員であるものを除く。)並びに使用人は、当行の監査等委員会の定めるところに従い、当行の監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。当行の監査等委員会は、職責を全うするための体制の確保において、監査等委員会規程及び報告・情報提供事項を定めた監査等委員会監査等基準に定める権利を行使できる。

(3) 当行は、内部通報制度による相談・通報を行った当行及びグループ会社の取締役(監査等委員であるものを除く。)並びに使用人が、当該相談・通報を行ったことによりいかなる不利益な扱いも受けないことを保証する。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査等委員が、その職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、当行は速やかに当該費用または債務を処理する。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員は、常務会等の主要な会議に出席し、出席者との意見交換や情報の収集を行うことができる。

(2) 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、監査等委員会との相互認識を深めるよう努める。

(3) 監査等委員会が定めた報告・情報提供事項は、取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人が直ちに検索可能とする体制を構築し、全行に周知・徹底を行う。

(4) 内部監査部門である監査部は、監査等委員会と内部管理態勢における課題等について意見交換を行うほか、監査等委員会の監査業務に協力するなど、連携の充実・強化に努める。

(5) 監査部長の任命・異動については監査等委員会の事前同意を要する。

(6) 監査等委員会は、監査に必要があるときは、独自に弁護士、公認会計士等の専門家と契約を行うことができる。

《当事業年度(第205期)における運用状況の概要》

1. 取締役の職務執行

(1) 定例取締役会を12回、臨時取締役会を4回開催し、法令または定款で定められた経営上の重要事項を決議するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

(2) 取締役会において決定すべきとされる事項を除く日常の職務執行に際しては、権限の委譲を行い、職務権限規定、業務分掌規定等に則り、職務を執行しております。

2. コンプライアンス体制

(1) コンプライアンス・プログラムを取締役会で定め、月1回開催するリスク管理委員会で進捗状況をモニタリングするとともに、反社会的勢力との関係遮断などについて審議を行い、その内容については、取締役会へ報告しております。

(2) コンプライアンスの啓発を推進するため、各種勉強会を開催しております。また、内部通報制度の整備・強化に努め、制度の内容を含めて、全行に周知・徹底を図っております。

3. リスク管理体制

(1) リスク管理を適切に行うため、各種の管理規定の整備・見直しに努め、その内容については、全行に周知・徹底を図っております。

(2) 業務運営に内在するリスクについては、リスク統括部門が想定されるリスク分析を行い、月1回開催するALM委員会で審議のうえ、取締役会へ報告しております。

4. グループ会社の管理体制

(1) グループ会社5社に対して、当行のリスク統括部門がリスクの保有状況や管理態勢について確認を行うとともに、内部監査部門が総合監査を実施し、その内容を常務会等へ報告しております。

(2) グループ会社の業務執行状況については、当行の取締役会へ4回報告しております。

5. 監査等委員の職務執行

(1) 監査等委員は、取締役会のほか、ALM委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、コンプライアンスや重要な意思決定の過程及び執行状況を把握するとともに、業務執行に関する重要書類の監査を行っております。

(2) 代表取締役との間で4回の会合を開催し、当行の課題、監査上の重要な課題等について意見交換を行うとともに、三様監査会議(監査等委員、監査部、会計監査人)を3回、内部監査部門との会合を12回開催し、情報交換や意見交換を行っております。

各種委員会の概要

(ALM委員会)

当行は、資産・負債に係る収益とリスクの統合的な管理を行い、安定的な収益の確保を図ることを目的としてALM委員会を設置しております。

ALM委員会は頭取を委員長とし、原則として月1回開催され、収益管理に関する事項、金利運営に関する事項及びリスク資本配賦運営等に関する事項について審議を行い、審議結果につきましては、取締役会へ報告する体制としております。

(リスク管理委員会)

当行は、業務全てにわたる法令等遵守、顧客保護等及び各種リスク管理に関する状況を把握した上で、適切な内部管理態勢の整備・確立を図ることを目的としてリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は頭取を委員長とし、原則として月1回開催され、法令等遵守、顧客保護管理及び各種リスク管理についての実効性評価等について審議を行い、審議結果につきましては、取締役会へ報告する体制としております。

b. リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制については、取締役会で統合的リスク管理方針及び各リスク管理方針を制定し、取締役、取締役会等の役割・責任、内部規定・組織体制の整備、評価・改善活動に関する方針を定めております。組織的には、リスク・カテゴリー毎に担当部署を定めるとともに、当行全体のリスクを統合的に管理する部門として総合管理部を設置しております。

情報管理については、文書保存管理規定・文書保存規定により各種情報の記録方法や保存年数等を定め、体制を整備しております。

c. 会社法第427条第1項に規定する責任限定契約の内容の概要

当行は、取締役(業務執行取締役であるものを除く。)7名との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

d. その他

(自己株式の取得の決定機関)

当行は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

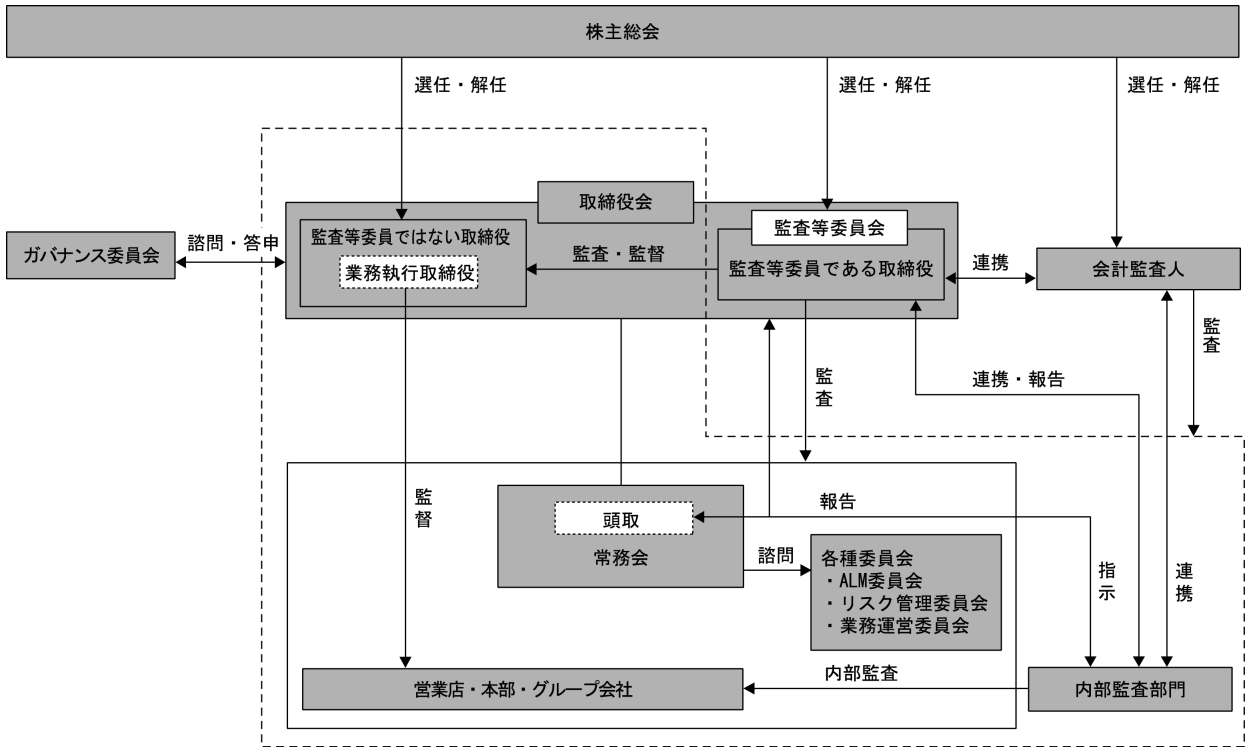
(中間配当)

当行は、株主への配当を安定的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

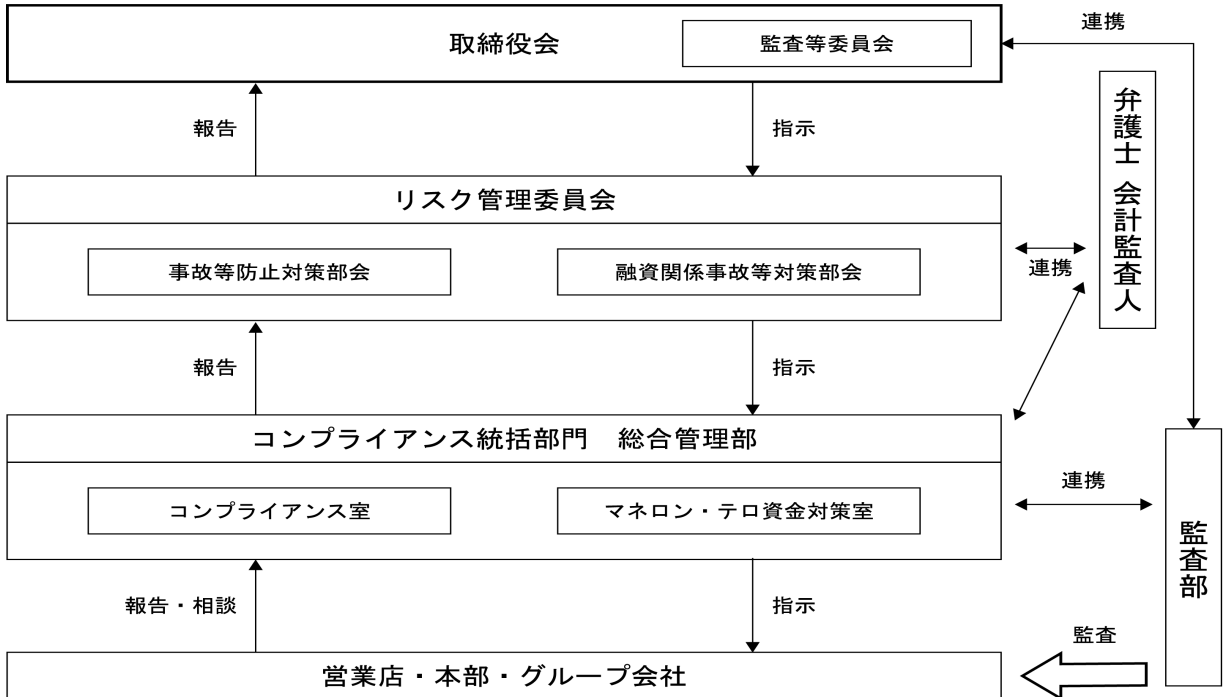
(株主総会の特別決議要件)

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

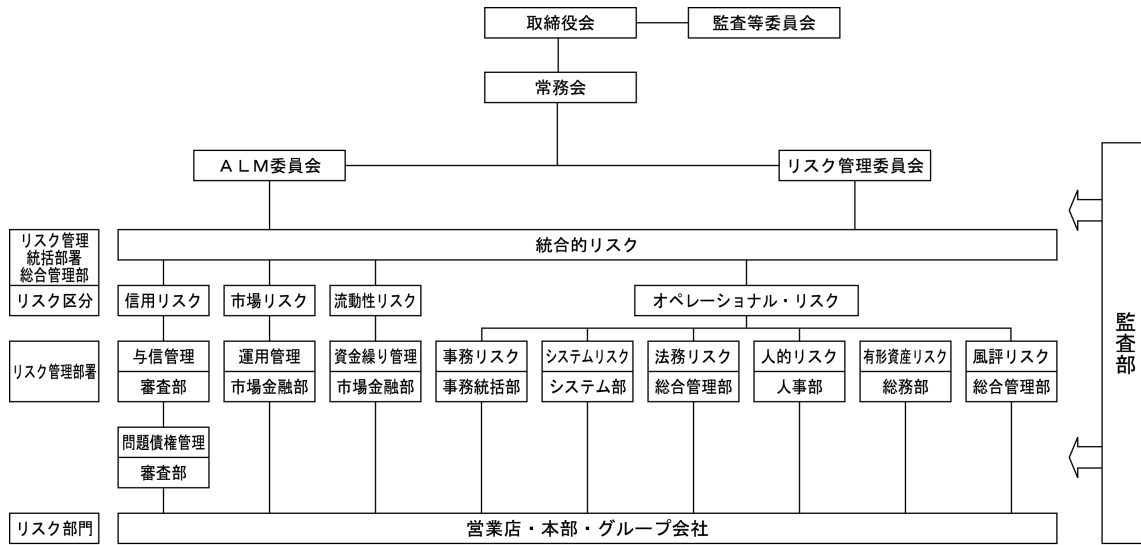
業務執行・経営監視体制



コンプライアンス体制



リスク管理体制



(2) 【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 代表取締役	山元 文明	1954年9月24日生	1978年4月 四国銀行入行 2006年6月 総合管理部長 2010年6月 取締役総合企画部長 2014年6月 常務取締役 2015年6月 専務取締役 2016年4月 取締役頭取(現職)	(注) 2	10
専務取締役 代表取締役	西川 昭寛	1954年8月28日生	1977年4月 四国銀行入行 2006年7月 南国支店長 2009年6月 執行役員木屋橋支店長 2011年6月 執行役員高松支店長 2012年8月 執行役員高松支店長兼高松南支店長 2013年6月 取締役徳島営業本部長 2015年6月 常務取締役 2018年6月 専務取締役(現職)	(注) 2	8
常務取締役	大田 良継	1956年1月26日生	1979年4月 四国銀行入行 2010年6月 監査部長 2011年6月 執行役員監査部長 2011年8月 執行役員神戸支店長 2014年6月 取締役本店営業部長 2016年6月 常務取締役(現職)	(注) 2	6
常務取締役	五百蔵誠一	1959年12月6日生	1982年4月 四国銀行入行 2010年6月 東京支店長 2012年6月 執行役員人事部長 2015年6月 取締役人事部長 2016年6月 取締役本店営業部長 2018年6月 常務取締役本店営業部長 2019年6月 常務取締役(現職)	(注) 2	6
常務取締役 本店営業部長	黒下 則之	1959年12月15日生	1983年4月 四国銀行入行 2013年6月 大阪支店長 2015年6月 執行役員審査部長 2016年6月 取締役審査部長 2018年6月 常務取締役 2019年6月 常務取締役本店営業部長(現職)	(注) 2	5
常務取締役	小林 達司	1960年6月4日生	1984年4月 四国銀行入行 2012年2月 総合企画部副部長 2014年6月 執行役員総合企画部長 2016年6月 取締役総合企画部長 2018年6月 常務取締役(現職)	(注) 2	4
取締役 徳島営業本部長	須賀 昌彦	1962年9月17日生	1986年4月 四国銀行入行 2014年6月 東京支店長 2015年6月 執行役員東京支店長 2017年6月 執行役員神戸支店長 2019年4月 執行役員徳島営業本部長 2019年6月 取締役徳島営業本部長(現職)	(注) 2	2
取締役	尾崎 嘉則	1953年1月13日生	1975年4月 安田生命保険相互会社入社 2005年7月 明治安田生命保険相互会社取締役融資部長 2006年7月 同社執行役 2008年4月 同社常務執行役 2011年4月 同社専務執行役 2012年7月 同社取締役執行役副社長 2014年7月 明治安田ビルマネジメント株式会社代表取締役社長 2015年6月 四国銀行取締役(現職) 2017年4月 明治安田生命保険相互会社顧問 2018年5月 学校法人安田学園教育会理事(現職)	(注) 2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) 常勤	北村 裕	1955年9月19日生	1978年4月 四国銀行入行 2010年6月 営業統括部長 2011年6月 執行役員営業統括部長 2013年2月 執行役員監査部長 2014年3月 執行役員審査部長 2015年6月 常勤監査役 2018年6月 取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	8
取締役 (監査等委員) 常勤	熊沢慎一郎	1958年12月25日生	1981年4月 四国銀行入行 2008年6月 人事部長 2012年6月 執行役員東京支店長 2014年6月 執行役員神戸支店長 2015年6月 取締役神戸支店長 2017年6月 常勤監査役 2018年6月 取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	13
取締役 (監査等委員)	田中 章夫	1947年1月1日生	1969年4月 松下電器産業株式会社入社 1985年11月 税理士開業(現職) 1989年4月 公認会計士開業(現職) 1995年5月 宮地電機株式会社監査役(現職) 2001年4月 高知県信用保証協会非常勤監事(現職) 2005年4月 公益財団法人高知県牧野記念財団監事(現職) 2009年6月 四国銀行監査役 2018年6月 四国銀行取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	5
取締役 (監査等委員)	川添 博	1947年10月24日生	1976年4月 大阪弁護士会へ弁護士登録、三宅合同法律事務所入所 1981年4月 高知弁護士会へ登録換 2011年6月 四国銀行監査役 2018年6月 四国銀行取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	6
取締役 (監査等委員)	濱田 正博	1952年8月20日生	1976年10月 高知県庁入庁 2004年4月 農林水産部海洋局水産経営指導課長 2006年4月 総務部副部長 2009年4月 東京事務所長 2012年4月 理事東京事務所長 2013年5月 公益財団法人高知県文化財団理事長 2015年6月 四国銀行監査役 2018年6月 四国銀行取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	1
取締役 (監査等委員)	稲田知江子	1972年12月16日生	1997年4月 高知弁護士会へ弁護士登録 1998年10月 高知県公文書開示審査会委員(現職) 2003年7月 高知県取用委員会委員(現職) 2003年8月 高知県個人情報保護制度委員会委員(現職) 2009年4月 高知県事業審査アドバイザー(現職) 2011年10月 国有財産四国地方審議会委員(現職) 2014年4月 高知県弁護士会会長 2015年4月 日本弁護士会連合会会長特別補佐 2015年4月 四国弁護士連合会常務理事 2017年6月 四国銀行取締役 2018年6月 四国銀行取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	0
計					85

(注) 1 取締役尾崎嘉則、田中章夫、川添博、濱田正博及び稲田知江子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当行では、取締役の業務執行に対する監督機能の強化及び外部の視座を経営に活かし、中長期的な企業価値向上を図るため、社外取締役5名を選任し、うち4名は監査等委員である取締役であります。

社外取締役(監査等委員であるものを除く。)の選任にあたっては、経営への助言と監督機能の発揮に必要な知見及び経験を有し、十分な社会的信用を兼ね備える者とし、東京証券取引所が規定する独立性基準のほか、当行が定める「社外取締役の独立性に関する判断基準」に基づき、当行からの独立性を重視して選任しております。

監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、経営の健全性確保への貢献に必要な知見及び経験を有し、十分な社会的信用を兼ね備える者とし、東京証券取引所が規定する独立性基準のほか、当行が定める「社外取締役の独立性に関する判断基準」に基づき、当行からの独立性を重視して選任しております。

提出日現在、社外取締役5名を選任し、いずれも独立役員としております。

当行と社外取締役5名との間には特別の利害関係はありませんが、各社外取締役との間には次の取引関係があります。田中章夫氏は、現在、宮地電機株式会社の監査役を兼任しており、当行と同社の間には通常の融資取引等や株式保有関係があります。当行と稲田知江子氏の間には通常の融資取引等があります。また、社外取締役の当行株式保有状況については、「① 役員の状況」に記載しております。

《社外取締役の独立性に関する判断基準》

当行の社外取締役が、現在または最近において、次の各号のいずれにも該当しない場合、当行に対する独立性を有すると判断することができる。

1. 当行を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
2. 当行の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
3. 当行から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。
4. 当行を主要な取引先とするコンサルティング会社、会計事務所及び法律事務所等の専門サービスを提供する法人等に所属する者。
5. 当行から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
6. 当行の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
7. 次に掲げる者(重要な者)の近親者。

(1) 上記1. から6. に該当する者。

(2) 当行またはグループ会社の取締役、監査役及び使用人。

※「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点などをいう。

※「主要な取引先」の定義

直近事業年度の連結売上高(当行の場合は連結業務粗利益)の2%以上を基準に判定する。

※「業務執行者」の定義

会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人を含み、監査役は含まない。

※「主要株主」の定義

自己または他人の名義をもって総株主の議決権の10%以上を保有している株主をいう。

※「多額」の定義

過去3年平均で年間100万円を超える金額をいう。

※「重要」の定義

業務執行者については役員・部長クラスの者、会計専門家・法律専門家については公認会計士・弁護士等の専門的な資格を有する者をいう。

※「近親者」の定義

二親等内の親族をいう。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員ではない社外取締役は、取締役会において内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況についての報告や内部統制部門からの各種報告を受け、経営監督を行っております。

監査等委員である社外取締役は、適宜、常勤監査等委員の営業店往査に立ち会うほか、取締役会等の重要会議に出席し、法令等遵守状況や重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握し、実効性のある監査を実施しております。また、定期的実施される三様監査会議の場において、会計監査人や内部監査部門との連携を深め、各々の知見や豊富な経験を活かした実効性のある監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、6名の取締役監査等委員で構成され、うち4名は社外取締役であります。また、社外取締役のうち1名は公認会計士の有資格者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当行の監査等委員会規程等に基づき、監査に関する重要事項等の報告や協議、決議を行う体制としており、内部監査部門である監査部から毎月監査結果報告を受けるほか、内部管理態勢の状況等について適宜報告を求めるなど緊密な連携を保ち、内部統制システムを活用した組織的な監査を指向しております。

常勤監査等委員は、取締役会、常務会、その他重要会議に出席し、法令等遵守状況や重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するほか、会計監査人の営業店臨店に立ち会うなど積極的な情報収集や意見交換を通じ、銀行業務に関する専門知識を活かした実効性のある監査を実施しております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会のほか、合同会議、全店支店長会等の重要会議に出席するほか常勤監査等委員との情報共有を図ることにより、コンプライアンスや重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握しております。また、常勤監査等委員の営業店往査に立ち会い情報収集を行うとともに、各々の知見や豊富な経験を活かした外部の目線による実効性のある監査を実施しております。

② 内部監査の状況

独立部署である監査部(2019年3月末現在23名、うち嘱託7名)は、営業店、本部及びグループ会社の内部監査を実施し、それらの内部管理態勢(リスク管理態勢を含む。)の有効性・適切性について評価・検証しております。

監査結果報告を監査等委員会に毎月行うほか、定期的の実施される三様監査会議の場において、監査等委員会及び会計監査人との連携を深め、実効性のある監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

山田 修

伊加井 真弓

c. 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等6名、その他6名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、その職務執行状況及び監査の相当性に加え、報酬額の相当性を考慮し選定しており、現在選定している監査法人は、職務執行状況において誠実性、客観性、不正不偏な姿勢を保持し、かつ独立性は確保されております。

また、監査等委員会は、会計監査人がその職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当行の会計監査人であることにつき当行にとって重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関して、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人評価チェックリスト」を作成し、監査実施状況等も考慮のうえ評価を行い、監査の相当性を確認しております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	—	56	—
連結子会社	—	—	—	—
計	56	—	56	—

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の職務執行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度の監査計画の内容及び監査報酬見積りの算定根拠等について説明を受け、適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額について会社法399条第1項にもとづき同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等は、各取締役が担う役割・責任や成果に応じた体系としております。取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬等は、当行の持続的成長や株主価値増大へのインセンティブとして機能するよう、業績連動型の譲渡制限付株式報酬を含む体系としております。監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬等は、経営の監督機能を有効に機能させる観点から、固定報酬のみとしております。

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬等限度額の範囲内で、ガバナンス委員会における協議を経て、役員及び前年度の業績等に応じて取締役会において決定しております。監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬等限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

2018年6月26日開催の定時株主総会において決議された、取締役(監査等委員であるものを除く。)に対する報酬等限度額は年額216百万円以内(うち社外取締役分10百万円以内)(定款に定める員数は15名以内、同定時株主総会最終時の員数は7名(うち社外取締役1名))、別枠で取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は年額70百万円以内(同定時株主総会最終時の員数は6名)、監査等委員である取締役に対する報酬等限度額は年額70百万円以内(定款に定める員数は7名以内、同定時株主総会最終時の員数は6名)であります。

当事業年度の取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等につきましては、2018年4月から6月にかけてガバナンス委員会を3回開催し、協議を経て2018年6月26日開催の取締役会において決定しました。監査等委員である取締役の報酬等につきましては、同日開催の監査等委員会において決定しました。

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬の具体的な支給額は、役員別固定部分と役員別変動部分で構成しており、役員別変動部分は前年度の当行単体の当期純利益の目標値と実績値の乖離率に応じて変動することとしております。この当期純利益は、総合的な収益力を表す指標であり、中期経営計画における収益性数値目標として毎年設定することから、業績連動に係る指標として選択しております。また、この業績連動報酬の固定報酬に対する支給割合は12%~22%としております。

当事業年度の業績連動報酬につきましては、株式報酬制度の導入初年度のため目標と実績の乖離率は0%として算定いたしました。2019年度の業績連動報酬に係る指標となる前年度の中期経営計画における当期純利益は、目標47億円に対し実績は63億64百万円でありました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。)	164	143	21	9
監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)	27	27	—	2
監査役(社外監査役を除く。)	8	8	—	2
社外役員	27	27	—	5

- (注) 1 支給人数及び報酬等には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含んでおり、対象となる役員の員数はのべ人数を記載しております。なお、当行は、2018年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)の員数及び報酬等は移行後の期間に係るものであり、監査役の員数及び報酬等は移行前の期間に係るものであります。
- 2 取締役(監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。)の報酬等には、4人に支給した使用人分報酬等23百万円(うち賞与5百万円)が含まれておりません。
- 3 取締役(監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。)の報酬等の固定報酬の中には、当事業年度6月まで実施していたストック・オプション報酬11百万円が含まれております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的と、純投資目的以外の政策保有目的の株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式について、当行は、取引先企業との安定的・長期的な取引関係の維持、あるいは事実上の協力関係の強化等の観点から、当該企業及び当行の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合において、当該企業の株式等を取得し保有しております。

また、保有するすべての上場株式について、以下の観点から、個別銘柄毎の保有の合理性等を検証し、取締役会へ報告しております。

(1) 定量評価

株式保有による収益率が、当行の株主資本コストに見合っているか。(経済合理性)

(2) 定性評価

株式保有による投資先企業との関係性の維持・強化が、当行及び当該企業双方の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するか。(保有意義)

検証の結果、保有の合理性等が十分でないと判断される場合は、投資先企業の理解を得た上で、縮減を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	65	33,939
非上場株式	95	6,806

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	2	20	業務提携による出資及び地域経済活性化を目的とする会社への出資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	5	1,834
非上場株式	5	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
四国電力株式会社	2,748,929	2,748,929	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	3,705	3,469		
株式会社技研製作所	1,060,616	1,060,616	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	3,590	3,192		
S O M P Oホールディングス株式会社	533,710	533,710	保険窓販業務等を含めた協力関係の維持・強化が当行の当行の中長期的な企業価値向上に資するため	無(注3)
	2,187	2,285		
四国化成工業株式会社	1,750,000	1,750,000	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	2,117	2,749		
株式会社ロック・フィールド	1,242,920	1,242,920	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	2,032	2,714		
住友不動産株式会社	302,000	302,000	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	1,384	1,188		
五洋建設株式会社	2,058,090	2,058,090	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	1,055	1,603		
日本製紙株式会社	414,081	414,081	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	946	822		
住友林業株式会社	598,764	598,764	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	920	1,021		
東京建物株式会社	582,767	582,767	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	790	934		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニッポン高度紙工 業株式会社	506,000	506,000	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	761	1,503		
株式会社タダノ	677,878	677,878	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	712	1,081		
芙蓉総合リース株 式会社	128,000	128,000	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	701	917		
株式会社十八銀行	247,317	2,473,179	営業基盤が異なる地方銀行として情報交換等を行っており、協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	678	675		
株式会社はるやま ホールディングス	765,840	765,840	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	660	800		
住友金属鉱山株式 会社	196,447	196,447	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	642	880		
株式会社伊予銀行	1,045,000	1,045,000	四国島内の地方銀行として、地域経済発展の観点から、協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	612	837		
電源開発株式会社	222,800	222,800	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無
	600	597		
大日本印刷株式会 社	208,506	208,506	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	551	458		
東日本旅客鉄道株 式会社	50,000	50,000	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無
	534	493		
西松建設株式会社	208,495	208,495	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	511	550		
トモニホールディ ングス株式会社	1,180,713	1,180,713	四国島内の地方銀行として、地域経済発展の観点から、協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無(注4)
	497	558		
株式会社淀川製鋼 所	220,026	220,026	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	451	631		
株式会社フジ	234,476	234,476	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	447	530		
大成建設株式会社	84,040	84,040	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	431	453		
株式会社武蔵野銀 行	193,400	193,400	営業基盤が異なる地方銀行として情報交換等を行っており、協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	427	648		
株式会社大垣共立 銀行	182,645	182,645	営業基盤が異なる地方銀行として情報交換等を行っており、協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	420	489		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社東邦銀行	1,267,000	1,267,000	営業基盤が異なる地方銀行として情報交換等 を行っており、協力関係の維持・強化が当行 の企業価値向上に資するため	有
	375	515		
東亜合成株式会社	311,483	311,483	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化 が当行の企業価値向上に資するため	有
	364	390		
日本通運株式会社	54,933	54,933	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化 が当行の企業価値向上に資するため	有
	338	391		
出光興産株式会社	91,200	91,200	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化 が当行の企業価値向上に資するため	有
	337	368		
株式会社大和証券 グループ本社	602,000	602,000	金融商品仲介業務の提携証券会社であり、協 力関係の維持・強化が当行の当行の中長期的 な企業価値向上に資するため	有
	324	408		
日本曹達株式会社	100,000	500,000	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化 が当行の企業価値向上に資するため	有
	292	301		
安田倉庫株式会社	300,000	300,000	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化 が当行の企業価値向上に資するため	有
	276	304		
株式会社ミロク	142,112	710,564	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重 要な役割を担っており、銀行取引を含めた協 力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に 資するため	有
	267	326		
大倉工業株式会社	134,181	670,905	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重 要な役割を担っており、銀行取引を含めた協 力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に 資するため	有
	239	393		
株式会社山梨中央 銀行	168,600	843,000	営業基盤が異なる地方銀行として情報交換等 を行っており、協力関係の維持・強化が当行 の企業価値向上に資するため	有
	231	369		
株式会社百十四銀 行	100,500	1,005,000	四国島内の地方銀行として、地域経済発展の 観点から、協力関係の維持・強化が当行の企 業価値向上に資するため	有
	230	362		
大和冷機工業株式 会社	191,000	191,000	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重 要な役割を担っており、銀行取引を含めた協 力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に 資するため	有
	216	241		
太平洋セメント株 式会社	58,412	58,412	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化 が当行の企業価値向上に資するため	有
	215	225		
片倉工業株式会社	150,000	150,000	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化 が当行の企業価値向上に資するため	有
	189	207		
兼松エンジニアリ ング株式会社	152,100	152,100	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重 要な役割を担っており、銀行取引を含めた協 力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に 資するため	有
	182	222		
株式会社佐賀銀行	80,100	80,100	営業基盤が異なる地方銀行として情報交換等 を行っており、協力関係の維持・強化が当行 の企業価値向上に資するため	有
	152	186		
ダイワボウホール ディングス株式会 社	23,800	23,800	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重 要な役割を担っており、銀行取引を含めた協 力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に 資するため	無
	151	111		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
総合警備保障株式 会社	24,570	24,570	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	118	129		
株式会社四電工	43,089	43,089	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	117	114		
株式会社オカムラ	88,000	88,000	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	101	127		
フマキラー株式会 社	69,816	69,816	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	100	137		
戸田建設株式会社	137,984	137,984	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	93	106		
株式会社みちのく 銀行	46,100	46,100	営業基盤が異なる地方銀行として情報交換等を行っており、協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	74	80		
ファースト住建株 式会社	58,400	58,400	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	74	96		
DCMホールディ ングス株式会社	51,200	51,200	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無(注5)
	52	55		
アクサスホールデ ィングス株式会社	419,900	419,900	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無(注6)
	50	53		
ジェイエフイー ホールディングス 株式会社	27,000	27,000	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無
	50	57		
SECカーボン株 式会社	5,000	5,000	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	48	36		
セントラル総合開 発株式会社	170,000	170,000	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	41	60		
凸版印刷株式会社	24,000	48,000	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	40	41		
東海リース株式会 社	24,381	24,381	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	39	51		
株式会社千葉興業 銀行	133,150	133,150	営業基盤が異なる地方銀行として情報交換等を行っており、協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	39	61		
株式会社清水銀行	20,700	20,700	営業基盤が異なる地方銀行として情報交換等を行っており、協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	37	61		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社スクエア・エニックス・ホールディングス	—	664,974	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無
	—	3,238		
株式会社キタムラ	—	839,800	当行が営業基盤を有する地域の経済発展に重要な役割を担っており、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無
	—	786		
三菱電機株式会社	—	402,500	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無
	—	684		
アサヒグループホールディングス株式会社	—	114,400	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無
	—	648		
スルガ銀行株式会社	—	287,000	営業基盤が異なる地方銀行として情報交換等を行っており、協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無
	—	421		
株式会社山形銀行	—	126,800	営業基盤が異なる地方銀行として情報交換等を行っており、協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	—	298		
株式会社愛知銀行	—	39,900	営業基盤が異なる地方銀行として情報交換等を行っており、協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	有
	—	213		
トヨタ自動車株式会社	—	31,098	全国的に営業基盤を有する中央有力企業であり、銀行取引を含めた協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無
	—	212		
株式会社九州フィナンシャルグループ	—	400,000	営業基盤が異なる地方銀行として情報交換等を行っており、協力関係の維持・強化が当行の企業価値向上に資するため	無
	—	210		

(注) 1 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。

2 株式数が増加した銘柄はありません。

3 SOMPOホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社は当行株式を保有しております。

4 トモニホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社香川銀行、株式会社徳島銀行は当行株式を保有しております。

5 DCMホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社であるDCMダイキ株式会社は当行株式を保有しております。

6 アクサスホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社であるアクサス株式会社は当行株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	96	15,392	92	16,031
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	395	1,007	3,742
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	548,974	2,130
アサヒグループホールディングス株式会社	74,000	364
株式会社愛知銀行	39,900	137
株式会社山形銀行	47,500	93

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加する等の取り組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	267,180	347,155
コールローン及び買入手形	3,971	3,274
買入金銭債権	13,696	14,415
商品有価証券	10	5
金銭の信託	1,000	1,000
有価証券	※1, ※7, ※13 962,347	※1, ※7, ※13 815,978
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,676,899	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,774,192
外国為替	※6 6,288	※6 8,716
その他資産	※7 67,129	※7 85,708
有形固定資産	※10, ※11 38,398	※10, ※11 37,956
建物	11,146	11,482
土地	※9 24,853	※9 24,359
リース資産	1,106	886
建設仮勘定	117	76
その他の有形固定資産	※9 1,174	※9 1,150
無形固定資産	3,299	2,965
ソフトウェア	3,223	2,888
その他の無形固定資産	76	76
退職給付に係る資産	—	308
繰延税金資産	17	17
支払承諾見返	5,613	6,206
貸倒引当金	△18,421	△19,016
資産の部合計	3,027,431	3,078,883
負債の部		
預金	※7 2,626,389	※7 2,641,951
譲渡性預金	54,964	79,067
コールマネー及び売渡手形	8,005	2,330
債券貸借取引受入担保金	※7 36,061	※7 79,343
借入金	※7, ※12 104,694	※7, ※12 81,831
外国為替	15	4
その他負債	30,508	28,723
退職給付に係る負債	776	69
役員退職慰労引当金	12	4
睡眠預金払戻損失引当金	1,333	1,128
ポイント引当金	39	52
繰延税金負債	6,628	5,749
再評価に係る繰延税金負債	※9 4,474	※9 4,377
支払承諾	5,613	6,206
負債の部合計	2,879,518	2,930,842

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	9,699	9,699
利益剰余金	81,975	86,144
自己株式	△1,262	△952
株主資本合計	115,412	119,892
その他有価証券評価差額金	27,886	25,225
繰延ヘッジ損益	△4,191	△5,196
土地再評価差額金	※9 9,088	※9 8,899
退職給付に係る調整累計額	△585	△1,009
その他の包括利益累計額合計	32,197	27,918
新株予約権	175	100
非支配株主持分	128	130
純資産の部合計	147,913	148,041
負債及び純資産の部合計	3,027,431	3,078,883

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	47,206	45,227
資金運用収益	31,492	32,229
貸出金利息	20,147	20,111
有価証券利息配当金	11,190	11,979
コールローン利息及び買入手形利息	21	30
預け金利息	63	61
その他の受入利息	69	46
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,754	7,135
その他業務収益	4,219	1,982
その他経常収益	4,738	3,880
貸倒引当金戻入益	657	—
償却債権取立益	850	480
その他の経常収益	※1 3,230	※1 3,400
経常費用	35,018	35,640
資金調達費用	2,694	3,099
預金利息	855	704
譲渡性預金利息	19	20
コールマネー利息及び売渡手形利息	201	208
債券貸借取引支払利息	413	373
借入金利息	217	312
その他の支払利息	987	1,480
役務取引等費用	2,141	2,295
その他業務費用	4,097	3,252
営業経費	※2 24,920	※2 24,608
その他経常費用	1,165	2,385
貸倒引当金繰入額	—	995
その他の経常費用	※3 1,165	※3 1,390
経常利益	12,187	9,586
特別利益	137	15
固定資産処分益	101	15
退職給付制度改定益	35	—
特別損失	1,572	580
固定資産処分損	36	27
減損損失	※4 1,536	※4 552
税金等調整前当期純利益	10,752	9,021
法人税、住民税及び事業税	2,821	2,087
法人税等調整額	771	710
法人税等合計	3,592	2,797
当期純利益	7,159	6,224
非支配株主に帰属する当期純利益	1	2
親会社株主に帰属する当期純利益	7,157	6,221

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	7,159	6,224
その他の包括利益	※1 2,535	※1 △4,089
その他有価証券評価差額金	2,355	△2,513
繰延ヘッジ損益	△136	△1,004
退職給付に係る調整額	102	△423
持分法適用会社に対する持分相当額	214	△147
包括利益	9,695	2,134
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,693	2,131
非支配株主に係る包括利益	1	2

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	9,699	75,508	△1,268	108,939
当期変動額					
剰余金の配当			△1,285		△1,285
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,157		7,157
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分			△6	14	7
土地再評価差額金の取崩			601		601
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	6,466	5	6,472
当期末残高	25,000	9,699	81,975	△1,262	115,412

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	25,316	△4,054	9,690	△688	30,263	135	127	139,466
当期変動額								
剰余金の配当								△1,285
親会社株主に帰属する 当期純利益								7,157
自己株式の取得								△8
自己株式の処分								7
土地再評価差額金の取崩								601
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,570	△136	△601	102	1,933	39	0	1,974
当期変動額合計	2,570	△136	△601	102	1,933	39	0	8,446
当期末残高	27,886	△4,191	9,088	△585	32,197	175	128	147,913

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	9,699	81,975	△1,262	115,412
当期変動額					
剰余金の配当			△1,502		△1,502
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,221		6,221
自己株式の取得				△543	△543
自己株式の処分			△83	197	114
自己株式の消却			△656	656	—
土地再評価差額金の取崩			189		189
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	4,169	310	4,479
当期末残高	25,000	9,699	86,144	△952	119,892

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	27,886	△4,191	9,088	△585	32,197	175	128	147,913
当期変動額								
剰余金の配当								△1,502
親会社株主に帰属する 当期純利益								6,221
自己株式の取得								△543
自己株式の処分								114
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								189
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,660	△1,004	△189	△423	△4,278	△74	1	△4,352
当期変動額合計	△2,660	△1,004	△189	△423	△4,278	△74	1	127
当期末残高	25,225	△5,196	8,899	△1,009	27,918	100	130	148,041

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,752	9,021
減価償却費	2,151	2,410
減損損失	1,536	552
持分法による投資損益 (△は益)	△149	△155
貸倒引当金の増減 (△)	△1,320	595
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△308
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,004	△706
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4	△7
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	231	△204
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	0	13
資金運用収益	△31,492	△32,229
資金調達費用	2,694	3,099
有価証券関係損益 (△)	△1,220	△498
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△513	△65
為替差損益 (△は益)	△6	△5
固定資産処分損益 (△は益)	△65	12
貸出金の純増 (△) 減	4,322	△97,292
預金の純増減 (△)	64,383	15,561
譲渡性預金の純増減 (△)	△535	24,103
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	4,607	△17,863
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△249	681
コールローン等の純増 (△) 減	△2,455	△22
商品有価証券の純増 (△) 減	△10	4
コールマネー等の純増減 (△)	△20,417	△5,675
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△60,693	43,281
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	5,136	△2,427
外国為替 (負債) の純増減 (△)	12	△11
資金運用による収入	30,970	29,452
資金調達による支出	△3,040	△3,509
その他	△42,343	△24,078
小計	△39,723	△56,270
法人税等の支払額	△4,137	△2,644
営業活動によるキャッシュ・フロー	△43,861	△58,915
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△333,536	△214,611
有価証券の売却による収入	341,268	191,143
有価証券の償還による収入	86,840	172,491
金銭の信託の増加による支出	△1,000	—
金銭の信託の減少による収入	4,000	—
有形固定資産の取得による支出	△1,467	△1,529
有形固定資産の売却による収入	305	86
無形固定資産の取得による支出	△1,862	△648
資産除去債務の履行による支出	—	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,548	146,931

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△5,000
配当金の支払額	△1,281	△1,497
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△8	△543
自己株式の売却による収入	0	28
リース債務の返済による支出	△345	△350
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,637	△7,364
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	49,056	80,657
現金及び現金同等物の期首残高	217,214	266,271
現金及び現金同等物の期末残高	※1 266,271	※1 346,928

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

会社名 四銀代理店株式会社
四国保証サービス株式会社
四銀コンピューターサービス株式会社
株式会社四銀地域経済研究所

(2) 非連結子会社 1社

会社名 しぎん地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 四銀総合リース株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 しぎん地域活性化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名 高知県観光活性化投資事業有限責任組合
四国アライアンスキャピタル株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)により行うこととしており、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 19年～50年

その他 5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,547百万円(前連結会計年度末は12,348百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の貸出金及び有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。

税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項及び第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち、前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	3,580百万円	3,586百万円
出資金	181百万円	252百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	573百万円	465百万円
延滞債権額	35,831百万円	35,201百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,115百万円	3,541百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	39,521百万円	39,208百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	12,252百万円	11,620百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	182,977百万円	195,277百万円
計	182,977百万円	195,277百万円
担保資産に対応する債務		
預金	11,968百万円	16,590百万円
債券貸借取引受入担保金	36,061百万円	79,343百万円
借入金	91,811百万円	74,455百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	48,986百万円	13,190百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
先物取引差入証拠金	10百万円	11百万円
金融商品等差入担保金	8,322百万円	8,127百万円
中央清算機関差入証拠金	41,500百万円	64,800百万円
保証金等	722百万円	736百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	545,159百万円	542,987百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	528,583百万円	528,427百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
11,610百万円	11,019百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	27,862百万円	28,550百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	3,317百万円	3,302百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	5,000百万円

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
20,384百万円	24,643百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却益	895百万円	2,355百万円
金銭の信託運用益	513百万円	65百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与・手当	10,389百万円	10,294百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸出金償却	359百万円	161百万円
株式等売却損	224百万円	752百万円
株式等償却	0百万円	211百万円

※4 減損損失

継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの減少等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(高知県内)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗6カ店	土地及び建物	368
		(うち土地 273)
		(うち建物 95)
遊休資産4カ所	土地及び建物	283
		(うち土地 265)
		(うち建物 18)

(高知県外)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗7カ店	土地及び建物	770
		(うち土地 619)
		(うち建物 150)
遊休資産4カ所	土地及び建物	114
		(うち土地 105)
		(うち建物 8)

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該各グループ)を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としており、正味売却価額は主として鑑定評価額等に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.54%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(高知県内)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗4カ店	土地及び建物	91
		(うち土地 55)
遊休資産4カ所	土地及び建物	(うち建物 36)
		137
		(うち土地 126)
		(うち建物 11)

(高知県外)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗4カ店	土地及び建物	269
		(うち土地 181)
遊休資産3カ所	土地及び建物	(うち建物 87)
		54
		(うち土地 49)
		(うち建物 5)

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該各グループ)を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としており、正味売却価額は主として鑑定評価額等に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.16%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,655百万円	△403百万円
組替調整額	△2,151百万円	△3,169百万円
税効果調整前	3,503百万円	△3,573百万円
税効果額	△1,148百万円	1,059百万円
その他有価証券評価差額金	2,355百万円	△2,513百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,188百万円	△2,951百万円
組替調整額	993百万円	1,506百万円
税効果調整前	△195百万円	△1,444百万円
税効果額	58百万円	440百万円
繰延ヘッジ損益	△136百万円	△1,004百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△219百万円	△798百万円
組替調整額	368百万円	189百万円
税効果調整前	148百万円	△608百万円
税効果額	△46百万円	185百万円
退職給付に係る調整額	102百万円	△423百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	214百万円	△86百万円
組替調整額	一百万円	△61百万円
税効果調整前	214百万円	△147百万円
税効果額	一百万円	一百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	214百万円	△147百万円
その他の包括利益合計	2,535百万円	△4,089百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	216,500	—	173,200	43,300	(注)1、(注)2
自己株式					
普通株式	2,822	14	2,274	562	(注)3、(注)4

(注) 1 2017年6月27日開催の第203期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。

2 当連結会計年度減少発行済株式数は、株式併合によるものであります。

3 当連結会計年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるもの12千株(株式併合前11千株、株式併合後1千株)及び株式併合に伴う1株未満の端数株式の買取りによるもの1千株(株式併合後)であります。

4 当連結会計年度減少自己株式数は、株式併合によるもの2,238千株、新株予約権の行使によるもの35千株(株式併合前)及び単元未満株式の買増しによるもの0千株(株式併合前)であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的と なる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			175	
合計			—			175	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	642	3.00	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	642	3.00	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	642	利益剰余金	15.00	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	43,300	—	400	42,900	(注)1
自己株式					
普通株式	562	401	499	464	(注)2、(注)3

(注)1 当連結会計年度減少発行済株式数は、自己株式の消却によるものであります。

2 当連結会計年度増加自己株式数は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの400千株及び単元未満株式の買取りによるもの1千株であります。

3 当連結会計年度減少自己株式数は、自己株式の消却によるもの400千株、新株予約権の行使によるもの78千株、譲渡制限付株式の割当てによるもの21千株及び単元未満株式の買増しによるもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的と なる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—		100			
合計			—		100			

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	642	15.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	859	20.00	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	638	利益剰余金	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	267,180百万円	347,155百万円
その他預け金	△908百万円	△226百万円
現金及び現金同等物	266,271百万円	346,928百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、現金自動設備及び事務機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	百万円	136	156
1年超	百万円	243	421
合計	百万円	379	577

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは高知県を中心に四国地区を主な地盤とし、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。

地域の個人、法人のお客さまを中心に預金による安定的な資金調達を行い、主として地域の中小企業、個人向け中心の貸出金と債券を中心とした有価証券で資金運用を行うことにより、安定的な資金収益を得ることを取組方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融商品の内容

金融負債は預金がほとんどで、金融資産は貸出金が約6割、有価証券が約3割で、有価証券は国債、地方債、社債、株式、その他の証券を保有しております。

デリバティブ取引は、当行の保有する資産・負債のリスクヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、外国為替先物取引等を行っております。

② 金融商品のリスク

信用リスクとして、貸出先や保有する有価証券の発行先の業況が悪化して不良資産となり損失が発生するリスクがあります。当行の貸出金及び有価証券は、業種及び企業集団等が分散されており、著しい集中はありません。

市場リスクとして、金利変動により資金収益が減少する金利リスクがあります。また、有価証券運用において株価等の変動により損失が発生する価格変動リスクがあります。なお、当行は為替リスクをほとんど保有しておりません。

流動性リスクとして、予期せぬ資金の流出等により必要な資金調達が困難となる資金繰りリスクや市場の混乱により通常の取引ができなくなる市場流動性リスクがあります。

デリバティブ取引はヘッジ目的が中心で、リスクは限定的と認識しております。

ヘッジ会計は、貸出金及び有価証券の金利リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引と、外貨建資産・負債の為替リスクのヘッジを目的とした通貨スワップ取引及び為替スワップ取引で適用しております。金利スワップ取引はヘッジ手段によってヘッジ対象の金利が減殺されること、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引はヘッジ対象に見合うヘッジ手段が存在することを検証して有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は経営の安定性、健全性の維持向上のため適切にリスクを管理する態勢を整備しております。リスク管理方針及びリスク管理規定を定め、リスク管理担当部署及び全体のリスクを統合的に管理するリスク管理統括部署を設置し、また頭取を委員長とするリスク管理委員会及びALM委員会において、リスク管理・運営体制の整備、リスク管理の方針等について組織横断的に協議を行う体制としております。

厳格な限度枠や基準に基づく運営、モニタリング、管理を行うとともに、各種リスクを統一的な尺度で計測する統合リスク管理やストレス・テストにより健全性の評価を行っております。

(4) 市場リスク管理に関する定量的情報

当行は主要な市場リスクである金利リスク及び価格変動リスクを、バリュー・アット・リスク(V a R)で計測して管理しております。

金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの債券、貸出金、預金、また価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの株式及び投資信託であります。

計測方法は分散共分散法(保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。なお、定期的なバックテストの実施により、V a Rの有効性を検証しております。

2018年3月31日の市場リスク量は20,665百万円で、内訳は金利リスク量が7,810百万円、価格変動リスク量が12,854百万円であります。2019年3月31日の市場リスク量は26,947百万円で、内訳は金利リスク量が16,860百万円、価格変動リスク量が10,086百万円であります。

なお、V a Rは過去の相場変動をもとに一定の発生確率で統計的に計測したリスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が変動する状況下では、リスクを捕捉できない場合があります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	267,180	267,180	—
(2) コールローン及び買入手形	3,971	3,971	—
(3) 買入金銭債権	13,696	13,696	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	10	10	—
(5) 金銭の信託	1,000	1,000	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	948,744	948,744	—
(7) 貸出金	1,676,899		
貸倒引当金(*1)	△18,341		
	1,658,557	1,673,740	15,182
(8) 外国為替(*1)	6,288	6,288	—
資産計	2,899,448	2,914,630	15,182
(1) 預金	2,626,389	2,626,604	215
(2) 譲渡性預金	54,964	54,966	1
(3) コールマネー及び売渡手形	8,005	8,005	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	36,061	36,061	—
(5) 借入金	104,694	104,703	8
(6) 外国為替	15	15	—
負債計	2,830,132	2,830,357	225
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	974	974	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,722)	(8,722)	—
デリバティブ取引計	(7,747)	(7,747)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	347,155	347,155	—
(2) コールローン及び買入手形	3,274	3,274	—
(3) 買入金銭債権	14,415	14,415	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	5	5	—
(5) 金銭の信託	1,000	1,000	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	801,269	801,269	—
(7) 貸出金	1,774,192		
貸倒引当金(*1)	△ 18,848		
	1,755,343	1,778,491	23,147
(8) 外国為替(*1)	8,716	8,716	—
資産計	2,931,180	2,954,328	23,147
(1) 預金	2,641,951	2,642,028	76
(2) 譲渡性預金	79,067	79,069	2
(3) コールマネー及び売渡手形	2,330	2,330	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	79,343	79,343	—
(5) 借入金	81,831	81,837	6
(6) 外国為替	4	4	—
負債計	2,884,529	2,884,613	84
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(162)	(162)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,644)	(8,644)	—
デリバティブ取引計	(8,807)	(8,807)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価とすることとしております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貨貸出金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異ならない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行が新規に借入する場合に適用される金利で割り引いた額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替のうち、売渡外国為替及び未払外国為替は、外貨の売渡しや海外からの被仕向送金で支払銀行や顧客への決済が未了となっているもので、短期間で決済されるものであります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

区分		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	百万円	6,792	6,812
② 非上場外国証券(*1)	百万円	1	1
③ 非連結子会社出資金(*1)	百万円	181	252
④ 関連会社株式(*1)	百万円	3,580	3,586
⑤ 投資事業組合出資金(*3)	百万円	3,047	4,054
合計	百万円	13,603	14,708

(*1) 非上場株式、非上場外国証券、非連結子会社出資金及び関連会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	237,828	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	3,971	—	—	—	—	—
買入金銭債権	13,696	—	—	—	—	—
有価証券	172,679	166,086	108,137	81,437	247,414	66,503
その他有価証券のうち 満期があるもの	172,679	166,086	108,137	81,437	247,414	66,503
うち国債	102,800	47,000	20,000	39,500	—	52,500
地方債	5,676	33,615	39,086	159	83,815	769
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	39,033	67,300	24,180	7,173	44,324	—
その他	25,170	18,170	24,870	34,604	119,274	13,233
貸出金(*)	391,011	328,489	216,409	157,216	189,042	345,797
合計	819,186	494,576	324,546	238,654	436,457	412,300

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない13,934百万円及び期間の定めのないもの34,997百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	318,133	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	3,274	—	—	—	—	—
買入金銭債権	14,415	—	—	—	—	—
有価証券	130,113	99,024	86,057	81,071	261,842	53,544
その他有価証券のうち 満期があるもの	130,113	99,024	86,057	81,071	261,842	53,544
うち国債	47,000	10,000	4,500	30,500	8,000	52,500
地方債	25,502	28,136	14,868	12,074	91,211	1,044
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	46,840	31,929	16,651	12,596	58,443	—
その他	10,771	28,958	50,037	25,901	104,188	—
貸出金(*)	410,385	281,323	219,814	190,671	185,247	436,279
合計	876,323	380,347	305,871	271,742	447,089	489,823

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない15,710百万円及び期間の定めのないもの34,760百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*)	2,332,323	259,832	32,955	601	675	—
譲渡性預金	54,964	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	8,005	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	36,061	—	—	—	—	—
借入金	92,782	1,162	376	10,249	124	—
合計	2,524,138	260,994	33,331	10,851	800	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*)	2,312,714	313,169	14,736	591	740	—
譲渡性預金	79,067	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	2,330	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	79,343	—	—	—	—	—
借入金	75,280	823	5,452	260	14	—
合計	2,548,735	313,992	20,189	851	755	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	百万円	—	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	54,125	26,376	27,749
	債券	515,931	505,809	10,122
	国債	252,036	243,410	8,626
	地方債	111,730	111,256	474
	短期社債	—	—	—
	社債	152,164	151,142	1,021
	その他	178,196	171,873	6,322
	小計	748,253	704,059	44,193
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	8,218	10,364	△2,145
	債券	91,651	91,914	△262
	国債	21,131	21,201	△69
	地方債	51,781	51,864	△83
	短期社債	—	—	—
	社債	18,738	18,847	△109
	その他	100,619	102,451	△1,831
	小計	200,490	204,729	△4,239
合計		948,744	908,789	39,954

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	38,124	19,449	18,675
	債券	482,660	470,798	11,861
	国債	150,782	141,822	8,959
	地方債	169,861	168,461	1,400
	短期社債	—	—	—
	社債	162,016	160,514	1,501
	その他	222,563	213,567	8,996
	小計	743,348	703,815	39,533
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	11,944	14,463	△2,518
	債券	23,434	23,610	△176
	国債	13,168	13,310	△142
	地方債	4,351	4,351	—
	短期社債	—	—	—
	社債	5,914	5,948	△34
	その他	22,541	22,997	△455
	小計	57,920	61,071	△3,150
合計		801,269	764,886	36,382

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,835	634	167
債券	93,872	1,499	67
国債	39,919	677	22
地方債	31,244	479	23
短期社債	—	—	—
社債	22,708	342	21
その他	248,507	2,939	3,515
合計	346,215	5,073	3,750

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,627	2,355	267
債券	38,240	598	42
国債	21,019	445	31
地方債	17,220	152	10
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	144,739	1,336	3,165
合計	189,607	4,290	3,475

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、社債91百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式211百万円及び社債0百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分・外部格付)を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	—

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	39,699
その他有価証券	39,699
(△) 繰延税金負債	12,128
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27,570
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	315
その他有価証券評価差額金	27,886

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額21百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	36,126
その他有価証券	36,126
(△) 繰延税金負債	11,069
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	25,057
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	168
その他有価証券評価差額金	25,225

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額19百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	99,355	79,297	16	16
	為替予約				
	売建	96,177	5	978	978
	買建	1,732	5	△20	△20
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	974	974

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	94,163	67,970	9	9
	為替予約				
	売建	46,941	5	△196	△196
	買建	3,483	5	24	24
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△162	△162

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、 有価証券(債券)	—	—	—
	受取変動・支払固定		58,959	55,185	△5,627
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合計		—	—	—	△5,627

(注) 1 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、 有価証券(債券)	—	—	—
	受取変動・支払固定		55,185	50,000	△7,085
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合計		—	—	—	△7,085

(注) 1 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券 (債券)	60,404	34,300	△3,095
	為替予約		—	—	—
	資金関連スワップ		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約		— —	— —	— —
合計		—	—	—	△3,095

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券 (債券)	58,209	23,555	△1,558
	為替予約		—	—	—
	資金関連スワップ		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約		— —	— —	— —
合計		—	—	—	△1,558

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、キャッシュ・バランス型退職給付制度を導入しております。また、確定拠出型の制度として、2017年10月1日付で企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

連結子会社は退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用を簡便法により計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	34,239	31,982
勤務費用	669	617
利息費用	238	207
数理計算上の差異の発生額	557	450
退職給付の支払額	△2,104	△ 2,204
過去勤務費用の発生額	—	—
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△1,618	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	31,982	31,054

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	31,528	31,275
期待運用収益	877	875
数理計算上の差異の発生額	337	△ 347
事業主からの拠出額	1,832	1,762
退職給付の支払額	△2,104	△ 2,204
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△1,195	—
その他	—	—
年金資産の期末残高	31,275	31,362

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	68	69
退職給付費用	5	5
退職給付の支払額	△5	△ 5
退職給付に係る負債の期末残高	69	69

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を適用した制度を含む)

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,982	31,054
年金資産	△31,275	△31,362
非積立型制度の退職給付債務	706	△308
	69	69
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	776	△238

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
退職給付に係る負債	776	69
退職給付に係る資産	—	△308
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	776	△238

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	669	617
利息費用	238	207
期待運用収益	△877	△875
数理計算上の差異の費用処理額	446	283
過去勤務費用の費用処理額	△96	△94
簡便法で計算した退職給付費用	5	5
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	386	144

(注) 前連結会計年度については、上記の他に、確定給付制度の一部を確定拠出制度へ移行したことに伴い、特別利益として35百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	△123	△94
数理計算上の差異	271	△514
その他	—	—
合計	148	△608

(注) 前連結会計年度における確定拠出制度への移行に伴う組替調整額が、過去勤務費用の額には△26百万円、数理計算上の差異の金額には45百万円含まれております。

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	472	377
未認識数理計算上の差異	△1,314	△1,829
その他	—	—
合計	△842	△1,451

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	32%	25%
株式	22%	33%
生命保険一般勘定	44%	40%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

(注) 企業年金制度に対して設定した退職給付信託はありません。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.6%	0.5%
長期期待運用収益率	2.8%	2.8%
退職率	3.3%	4.6%
予想昇給率	5.2%	5.2%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度56百万円、当連結会計年度116百万円であります。

4 その他退職給付に関する事項

2017年10月1日付で企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しており、これに伴う確定拠出年金制度への移換額は1,563百万円であります。

なお、移換額1,563百万円のうち、当連結会計年度末時点の未移換額180百万円は、未払金(その他負債)に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業経費	46百万円	11百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名	当行の取締役 10名	当行の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 50,900株	普通株式 44,900株	普通株式 47,260株
付与日	2012年8月8日	2013年8月6日	2014年8月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2012年8月9日から 2042年8月8日まで	2013年8月7日から 2043年8月6日まで	2014年8月13日から 2044年8月12日まで

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 9名	当行の取締役(社外取締役を除く) 10名	当行の取締役(社外取締役を除く) 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 34,720株	普通株式 52,440株	普通株式 31,920株
付与日	2015年8月11日	2016年8月9日	2017年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2015年8月12日から 2045年8月11日まで	2016年8月10日から 2046年8月9日まで	2017年8月9日から 2047年8月8日まで

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、株式の種類別のストック・オプションの数を調整し、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	16,140	16,160	26,300	27,560	48,380	31,920
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	220
権利確定	11,960	9,520	14,660	12,840	17,680	11,420
未確定残	4,180	6,640	11,640	14,720	30,700	20,280
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
権利確定	11,960	9,520	14,660	12,840	17,680	11,420
権利行使	11,960	9,520	14,660	12,840	17,680	11,420
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—

② 単価情報

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1,309円	1,309円	1,340円	1,340円	1,339円	1,337円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 865円	1株当たり 1,120円	1株当たり 1,090円	1株当たり 1,230円	1株当たり 955円	1株当たり 1,435円

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、ストック・オプションの数及び単価情報を調整しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,626百万円	7,528百万円
退職給付に係る負債	231百万円	16百万円
有価証券評価損	472百万円	453百万円
繰延ヘッジ損失	1,835百万円	2,275百万円
その他	2,150百万円	2,034百万円
繰延税金資産小計	12,315百万円	12,308百万円
評価性引当額(注)	△6,788百万円	△6,869百万円
繰延税金資産合計	5,526百万円	5,438百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,128百万円	△11,069百万円
退職給付に係る資産	一百万円	△93百万円
その他	△7百万円	△7百万円
繰延税金負債合計	△12,136百万円	△11,170百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△6,610百万円	△5,732百万円

(注) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動に重要性が乏しいため、当該変動の主な内容の記載を省略しております。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	3.1%	0.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%	△3.5%
住民税均等割等	0.3%	0.4%
持分法投資損益	△0.4%	0.5%
その他	0.1%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4%	31.0%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	21,804	16,777	8,624	47,206

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	21,482	16,335	7,409	45,227

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その 近親者	稲田 知江子	—	—	当行取締役	0.00	銀行取引	資金の貸付 利息の受取	△0 0	貸出金	18
役員及び その 近親者	稲田 良吉	—	—	弁護士	—	銀行取引	資金の貸付 利息の受取	△0 0	貸出金	18
役員及び その 近親者	杉村 正	—	—	会社役員	—	銀行取引	資金の貸付 利息の受取	△2 0	貸出金	17

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般の取引先と同様であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その 近親者	稲田 知江子	—	—	当行取締役	0.00	銀行取引	資金の貸付 利息の受取	△1 0	貸出金	17
役員及び その 近親者	稲田 良吉	—	—	弁護士	—	銀行取引	資金の貸付 利息の受取	△1 0	貸出金	17
役員及び その 近親者	杉村 正	—	—	会社役員	—	銀行取引	資金の貸付 利息の受取	△2 0	貸出金	14

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般の取引先と同様であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,453 円 89 銭	3,483 円 19 銭
1株当たり当期純利益	167 円 47 銭	145 円 80 銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	166 円 86 銭	145 円 44 銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	147,913	148,041
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	303	230
うち新株予約権	百万円	175	100
うち非支配株主持分	百万円	128	130
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	147,610	147,811
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	42,737	42,435

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,157	6,221
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,157	6,221
普通株式の期中平均株式数	千株	42,737	42,668
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	154	106
うち新株予約権	千株	154	106
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の期首に当該併合が行われたと仮定して算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	104,694	81,831	0.42	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	104,694	81,831	0.42	2019年4月～ 2028年10月
リース債務	1,193	957	—	2019年4月～ 2025年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しておりますが、リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、また、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載を省略しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	75,280	506	317	257	5,195
リース債務 (百万円)	333	294	183	107	33

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務について記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	12,707	22,053	33,148	45,227
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	4,259	5,654	6,313	9,021
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	3,062	3,997	4,521	6,221
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	71.64	93.44	105.79	145.80

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	71.64	21.84	12.27	40.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	267,180	347,155
現金	29,351	29,021
預け金	237,828	318,133
コールローン	3,971	3,274
買入金銭債権	13,696	14,415
商品有価証券	10	5
商品国債	10	5
金銭の信託	1,000	1,000
有価証券	※1, ※7, ※11 958,490	※1, ※7, ※11 812,078
国債	273,168	163,951
地方債	163,511	174,212
社債	170,903	167,930
株式	68,862	56,572
その他の証券	282,044	249,410
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 1,676,468	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 1,773,653
割引手形	※6 12,252	※6 11,620
手形貸付	66,329	54,596
証書貸付	1,419,827	1,520,183
当座貸越	178,059	187,252
外国為替	6,288	8,716
外国他店預け	6,143	8,572
買入外国為替	※6 0	※6 0
取立外国為替	145	143
その他資産	67,114	85,697
前払費用	217	212
未収収益	2,425	2,482
先物取引差入証拠金	10	11
金融派生商品	2,277	1,324
金融商品等差入担保金	8,322	8,127
中央清算機関差入証拠金	41,500	64,800
その他の資産	※7 12,361	※7 8,739
有形固定資産	※9 38,265	※9 37,828
建物	11,073	11,413
土地	24,796	24,302
リース資産	1,103	884
建設仮勘定	117	76
その他の有形固定資産	1,173	1,150
無形固定資産	3,294	2,958
ソフトウェア	3,219	2,882
その他の無形固定資産	75	75
前払年金費用	938	2,375
支払承諾見返	5,613	6,206
貸倒引当金	△17,795	△18,259
資産の部合計	3,024,535	3,077,106

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	※7 2,628,469	※7 2,643,610
当座預金	157,066	162,788
普通預金	1,230,022	1,287,228
貯蓄預金	40,695	41,162
通知預金	2,218	3,357
定期預金	1,120,613	1,076,011
定期積金	11,224	10,669
その他の預金	66,628	62,394
譲渡性預金	56,164	80,467
コールマネー	8,005	2,330
債券貸借取引受入担保金	※7 36,061	※7 79,343
借入金	※7 104,694	※7 81,831
借入金	※10 104,694	※10 81,831
外国為替	15	4
売渡外国為替	12	1
未払外国為替	2	2
その他負債	29,238	27,352
未払法人税等	940	373
未払費用	1,945	1,542
前受収益	625	604
給付補填備金	0	0
金融派生商品	10,025	10,131
金融商品等受入担保金	495	3
リース債務	1,190	955
資産除去債務	136	140
その他の負債	13,878	13,600
退職給付引当金	802	616
睡眠預金払戻損失引当金	1,333	1,128
ポイント引当金	39	52
繰延税金負債	6,835	6,181
再評価に係る繰延税金負債	4,474	4,377
支払承諾	5,613	6,206
負債の部合計	2,881,749	2,933,503

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	6,563	6,563
資本準備金	6,563	6,563
利益剰余金	79,601	83,913
利益準備金	17,037	17,338
その他利益剰余金	62,563	66,574
別途積立金	50,000	55,000
繰越利益剰余金	12,563	11,574
自己株式	△871	△561
株主資本合計	110,292	114,915
その他有価証券評価差額金	27,421	24,884
繰延ヘッジ損益	△4,191	△5,196
土地再評価差額金	9,088	8,899
評価・換算差額等合計	32,318	28,587
新株予約権	175	100
純資産の部合計	142,786	143,602
負債及び純資産の部合計	3,024,535	3,077,106

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
経常収益	46,990	45,439
資金運用収益	31,469	32,796
貸出金利息	20,139	20,102
有価証券利息配当金	11,175	12,555
コールローン利息	21	30
預け金利息	63	61
金利スワップ受入利息	△5	△29
その他の受入利息	74	76
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,561	6,945
受入為替手数料	1,933	1,965
その他の役務収益	4,627	4,980
その他業務収益	4,219	1,982
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	4,178	1,934
金融派生商品収益	40	46
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,739	3,714
貸倒引当金戻入益	819	—
償却債権取立益	850	479
株式等売却益	895	2,355
金銭の信託運用益	513	65
その他の経常収益	1,660	813
経常費用	35,433	35,865
資金調達費用	2,694	3,099
預金利息	855	704
譲渡性預金利息	19	20
コールマネー利息	201	208
債券貸借取引支払利息	413	373
借入金利息	217	312
金利スワップ支払利息	987	1,477
その他の支払利息	△0	3
役務取引等費用	2,735	2,951
支払為替手数料	334	340
その他の役務費用	2,400	2,611
その他業務費用	4,097	3,252
外国為替売買損	468	424
商品有価証券売買損	0	—
国債等債券売却損	1,672	1,064
国債等債券償還損	1,852	1,657
国債等債券償却	103	105

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業経費	※1 24,772	※1 24,495
その他経常費用	1,134	2,066
貸倒引当金繰入額	—	713
貸出金償却	329	126
株式等売却損	224	752
株式等償却	0	211
その他の経常費用	579	262
経常利益	11,556	9,573
特別利益	137	15
固定資産処分益	101	15
退職給付制度改定益	35	—
特別損失	1,572	580
固定資産処分損	36	27
減損損失	1,536	552
税引前当期純利益	10,121	9,008
法人税、住民税及び事業税	2,645	1,883
法人税等調整額	788	761
法人税等合計	3,433	2,644
当期純利益	6,687	6,364

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	25,000	6,563	6,563	16,780	45,000	11,823	73,604
当期変動額							
剰余金の配当						△1,285	△1,285
当期純利益						6,687	6,687
自己株式の取得							
自己株式の処分						△6	△6
土地再評価差額金の取崩						601	601
利益準備金の積立				257		△257	—
別途積立金の積立					5,000	△5,000	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	257	5,000	739	5,997
当期末残高	25,000	6,563	6,563	17,037	50,000	12,563	79,601

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△877	104,289	25,199	△4,054	9,690	30,835	135	135,260
当期変動額								
剰余金の配当		△1,285						△1,285
当期純利益		6,687						6,687
自己株式の取得	△8	△8						△8
自己株式の処分	14	7						7
土地再評価差額金の取崩		601						601
利益準備金の積立		—						—
別途積立金の積立		—						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,222	△136	△601	1,483	39	1,522
当期変動額合計	5	6,002	2,222	△136	△601	1,483	39	7,525
当期末残高	△871	110,292	27,421	△4,191	9,088	32,318	175	142,786

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	25,000	6,563	6,563	17,037	50,000	12,563	79,601
当期変動額							
剰余金の配当						△1,502	△1,502
当期純利益						6,364	6,364
自己株式の取得							
自己株式の処分						△83	△83
自己株式の消却						△656	△656
土地再評価差額金の取崩						189	189
利益準備金の積立				300		△300	—
別途積立金の積立					5,000	△5,000	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	300	5,000	△988	4,311
当期末残高	25,000	6,563	6,563	17,338	55,000	11,574	83,913

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△871	110,292	27,421	△4,191	9,088	32,318	175	142,786
当期変動額								
剰余金の配当		△1,502						△1,502
当期純利益		6,364						6,364
自己株式の取得	△543	△543						△543
自己株式の処分	197	114						114
自己株式の消却	656	—						—
土地再評価差額金の取崩		189						189
利益準備金の積立		—						—
別途積立金の積立		—						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△2,536	△1,004	△189	△3,731	△74	△3,806
当期変動額合計	310	4,622	△2,536	△1,004	△189	△3,731	△74	816
当期末残高	△561	114,915	24,884	△5,196	8,899	28,587	100	143,602

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)により行うこととしており、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	19年～50年
その他	5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,547百万円(前事業年度末は12,348百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の貸出金及び有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式	435百万円	435百万円
出資金	179百万円	249百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	359百万円	163百万円
延滞債権額	35,614百万円	34,965百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 前事業年度及び当事業年度において、貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,115百万円	3,541百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
合計額	39,090百万円	38,670百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	12,252百万円	11,620百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	182,977百万円	195,277百万円
計	182,977百万円	195,277百万円
担保資産に対応する債務		
預金	11,968百万円	16,590百万円
債券貸借取引受入担保金	36,061百万円	79,343百万円
借入金	91,811百万円	74,455百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	48,986百万円	13,190百万円
また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
保証金等	722百万円	736百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	545,159百万円	542,987百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	528,583百万円	528,427百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	3,312百万円	3,296百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	5,000百万円

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	20,384百万円	24,643百万円

(損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与・手当	9,915百万円	9,859百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

		前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	百万円	119	119
関連会社株式	百万円	315	315
合計	百万円	435	435

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,459百万円	7,310百万円
退職給付引当金	244百万円	187百万円
有価証券評価損	456百万円	437百万円
繰延ヘッジ損失	1,835百万円	2,275百万円
その他	2,136百万円	2,022百万円
繰延税金資産小計	12,131百万円	12,233百万円
評価性引当額	△6,766百万円	△6,847百万円
繰延税金資産合計	5,365百万円	5,385百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△11,907百万円	△10,835百万円
前払年金費用	△285百万円	△723百万円
その他	△7百万円	△7百万円
繰延税金負債合計	△12,200百万円	△11,566百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△6,835百万円	△6,181百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.4%
評価性引当額の増減	3.4%	0.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%	△3.5%
住民税均等割等	0.4%	0.4%
その他	<u>0.0%</u>	<u>0.3%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>33.9%</u>	<u>29.3%</u>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,989	1,243	553 (124)	34,680	23,266	732	11,413
土地	24,796 [13,478]	—	494 (236) [300]	24,302 [13,177]	—	—	24,302
リース資産	1,901	106	121	1,887	1,002	324	884
建設仮勘定	117	1,013	1,054	76	—	—	76
その他の有形固定資産	5,239 [84]	683 [194]	578 (191) [180]	5,344 [99]	4,193	364	1,150
有形固定資産計	66,044 [13,563]	3,047 [194]	2,801 (552) [480]	66,291 [13,276]	28,462	1,421	37,828
無形固定資産							
ソフトウェア	9,427	644	383	9,688	6,805	980	2,882
その他の無形固定資産	77	—	—	77	2	—	75
無形固定資産計	9,504	644	383	9,765	6,807	980	2,958

(注) 1 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

2 []内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づく再評価差額(内書き)であります。当期増加額欄は土地からその他の有形固定資産への振替による増加であり、当期減少額欄は前記の振替、減損損失の計上及び売却による減少であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	17,795	18,259	249	17,545	18,259
一般貸倒引当金	10,496	10,352	—	10,496	10,352
個別貸倒引当金	7,299	7,906	249	7,049	7,906
うち非居住者向け債権分	892	602	—	892	602
睡眠預金払戻損失引当金	1,333	1,128	432	900	1,128
ポイント引当金	39	52	36	3	52
計	19,167	19,440	718	18,449	19,440

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金	洗替による取崩額
個別貸倒引当金	洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	洗替による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金	洗替による取崩額
ポイント引当金	洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	940	1,448	2,015	—	373
未払法人税等	605	895	1,348	—	152
未払事業税	334	552	666	—	220

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	70	100.00	63	100.00
合計	70	100.00	63	100.00

負債				
	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	70	100.00	63	100.00
合計	70	100.00	63	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度一百万円、当事業年度一百万円

2 元本補填契約のある信託については、前事業年度及び当事業年度の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料及び買増手数料	<p>東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 当行株式取扱規則に定める1株当たりの買取価格又は買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、高知新聞及び日本経済新聞に掲載する方法により行う。										
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載された当行株式を100株(1単元)以上保有する株主に対し、株主優待制度を実施。</p> <p>(1) 保有株式数100株以上200株未満 商品券「クオカード(QUOカード)」500円分を贈呈。</p> <p>(2) 保有株式数200株以上1,000株未満 商品券「クオカード(QUOカード)」1,500円分を贈呈。</p> <p>(3) 保有株式数1,000株以上2,000株未満 地元特産品を中心に掲載した専用カタログから3,000円相当の希望の商品を贈呈。</p> <p>(4) 保有株式数2,000株以上 地元特産品を中心に掲載した専用カタログから6,000円相当の希望の商品を贈呈。</p>										

(注) 当行の単元未満株式を有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第204期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2018年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第205期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月6日 関東財務局長に提出

第205期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月12日 関東財務局長に提出

第205期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月8日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2018年12月10日 関東財務局長に提出

2019年1月10日 関東財務局長に提出

2019年2月8日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社四国銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 修 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四国銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四国銀行及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社四国銀行の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社四国銀行が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社四国銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 修 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四国銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第205期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四国銀行の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社四国銀行
【英訳名】	The Shikoku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山元文明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	高知市南はりまや町一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社四国銀行徳島営業部 (徳島市八百屋町三丁目10番地2) 株式会社四国銀行東京支店 (東京都千代田区内神田一丁目13番7号) 株式会社四国銀行松山支店 (松山市三番町三丁目9番地4) 株式会社四国銀行高松支店 (高松市丸亀町8番地23) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 松山支店及び高松支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取山元文明は、当行、子会社及び関連会社(以下「当行グループ」という。)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」(平成19年2月15日 企業会計審議会)及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」(平成23年3月30日 企業会計審議会)に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することでその目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスに係る内部統制を分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少であると判断した事業拠点については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結経常収益(連結会社間取引消去後)を指標とし、連結経常収益の2/3以上に達している事業拠点である当行を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスについて、評価の対象といたしました。当該勘定科目には預金、有価証券、貸出金が含まれております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別に評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2019年3月31日現在における当行グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社四国銀行
【英訳名】	The Shikoku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山元文明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	高知市南はりまや町一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社四国銀行徳島営業部 (徳島市八百屋町三丁目10番地2) 株式会社四国銀行東京支店 (東京都千代田区内神田一丁目13番7号) 株式会社四国銀行松山支店 (松山市三番町三丁目9番地4) 株式会社四国銀行高松支店 (高松市丸亀町8番地23) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 松山支店及び高松支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取山元文明は、当行の第205期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。